

令和3年度

第2回青森県渋滞対策推進協議会資料

令和4年2月16日

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯	2
2. 対策完了箇所状況確認	5
3. TDM施策の取り組み報告	21
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)	36
5. 道路利用者会議要望箇所への対応	45
6. 主要渋滞箇所の近年の渋滞状況	50
7. 今冬の大雪時の交通状況について	51
8. 今後の予定	56

1. これまでの経緯 (1) これまでの協議会実施状況

- ・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
- ・令和3年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月に開催している。

平成24年度:協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表(H25.1)

平成25年度～平成27年度:協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会(H25.12、H27.3)

協議会(H25.6、H27.8)

- ・渋滞対策の基本方針確認
- ・モニタリング結果報告
- ・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和2年度:協議会8回、エリア別検討会9回

エリア別検討会

(H28.7～8、H29.6～7、H30.3、H30.7・H31.2、R1.7・R2.2、
R2.7・R3.2)

協議会

(H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、R1.7・R2.2、R2.7・R3.2)

- ・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
- ・渋滞対策検討
- ・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
- ・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等)
- ・対策実施箇所の状況確認

令和3年度

R3 第1回 エリア別検討会(R3.7)

R3 第1回渋滞対策推進協議会(R3.7)

- ・対策完了箇所の状況確認
- ・対策実施事業の報告
- ・TDM施策の取り組み
- ・昨冬の交通状況の分析

今回

R3 第2回 エリア別検討会(R4.2)

R3第2回渋滞対策推進協議会(R4.2)

- ・対策完了箇所の状況確認
- ・TDM施策の取り組み報告
- ・各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)
- ・今冬の大雪の交通状況について

1. これまでの経緯 (1)これまでの協議会実施状況(エリア別検討会)

(1)開催概要

- ・3エリア別の検討会を実施した。



【青森地区】2月3日(木)
Web会議



【弘前地区】2月3日(木)
Web会議



【八戸地区】2月7日(月)
Web会議

(2)議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所の状況確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況
(観光・工事渋滞等)
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 主要渋滞箇所の近年の渋滞状況
7. 大雪の交通状況について
8. 今後の予定

【議論結果】

【近年の渋滞状況に関する意見】

- ・特定基準、解除ルールについては社会的変化も踏まえ段階的に見直していくことも検討すべきではないか。
- ・通学路や住宅密集地など歩行者が多い交差点では速度向上を優先させるべきではない箇所もある。

【大雪の交通状況に関する意見】

- ・大雪時にも交通機能を確保できるような幅員を確保した道路整備が必要である。
- ・通行止めに関して道路管理者間での情報共有及び住民への情報発信の連携強化が必要。

1. これまでの経緯 (2)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内 158箇所 (青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所)

◎一般道:158箇所

●エリア :3エリア

●区 間 :28区間

●箇 所 :26箇所

◎高速道路:無し

※32区間(73箇所)と7箇所を含む

※52箇所を含む

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】

No.39 西バイパス環状線入口交差点(青森市)

No.40 鶴ヶ坂交差点(青森市)

No.91 塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】

No.50 荒川柴田交差点(青森市)

No.113 花生交差点(八戸市)

No.116 中居林交差点(八戸市)

No.128 沖飯詰交差点(五所川原市)

No.158 蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】

No.122 姥范交差点(五所川原市)

No.124 五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】

No.62 高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】

No.109 平中交差点(八戸市)

No.123 広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

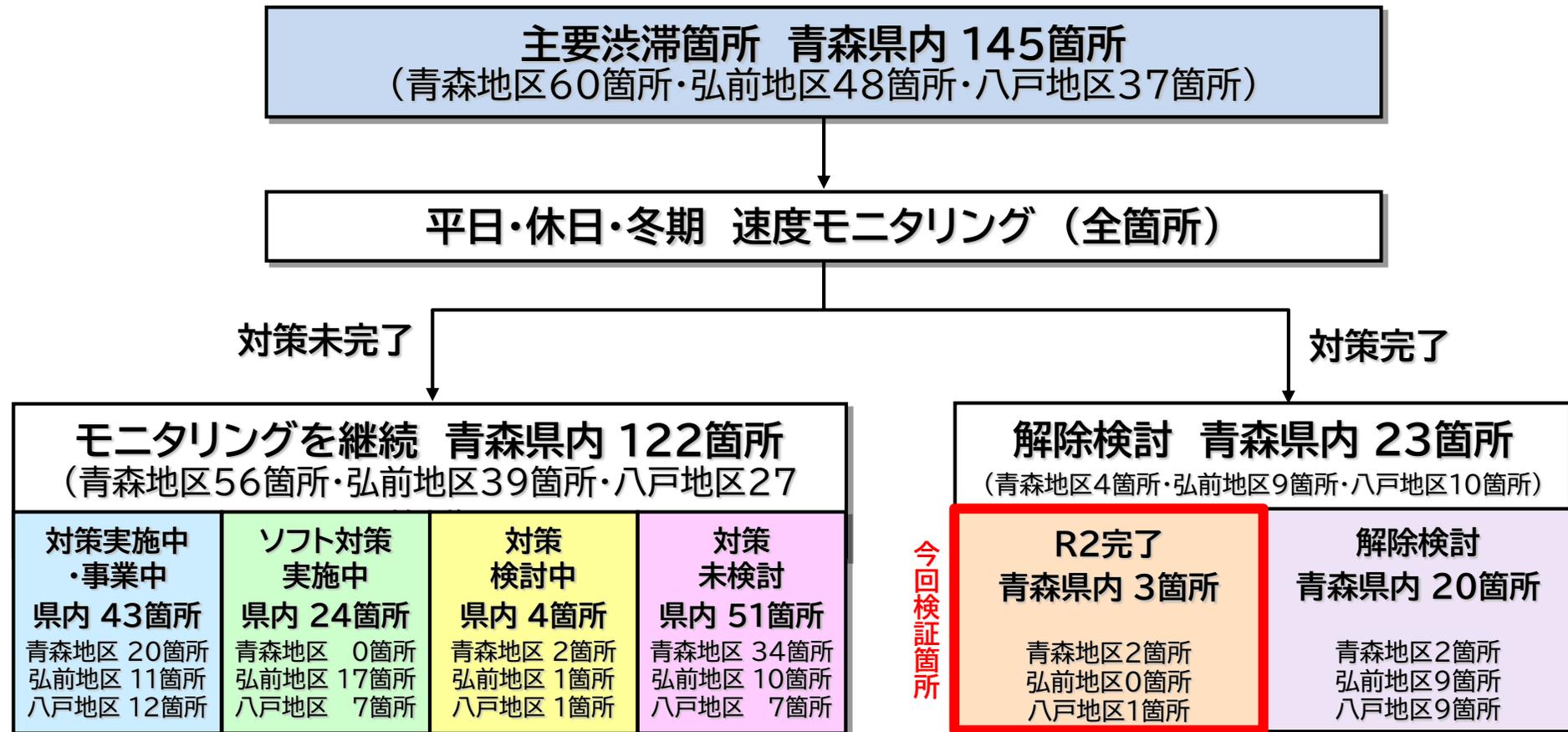
青森県内 145箇所

(青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、

八戸地区 37箇所)

2. 対策完了箇所状況確認 (1) 主要渋滞箇所の状況確認

- ・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
- ・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。



※複数の対策が該当する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
(「49.妙見交差点」「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中)

※R2完了については、R2.4～R3.3時点完了分

※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

- ・令和3年3月までに対策完了した事業は18事業であり、該当する主要渋滞箇所は計25箇所
- ・今回は新たに事業が完了した3箇所(R2完了)について検証結果を報告
(解除検討:20箇所、R2完了:3箇所(今回検証)、対策実施中・事業中(複数事業あり):2箇所)

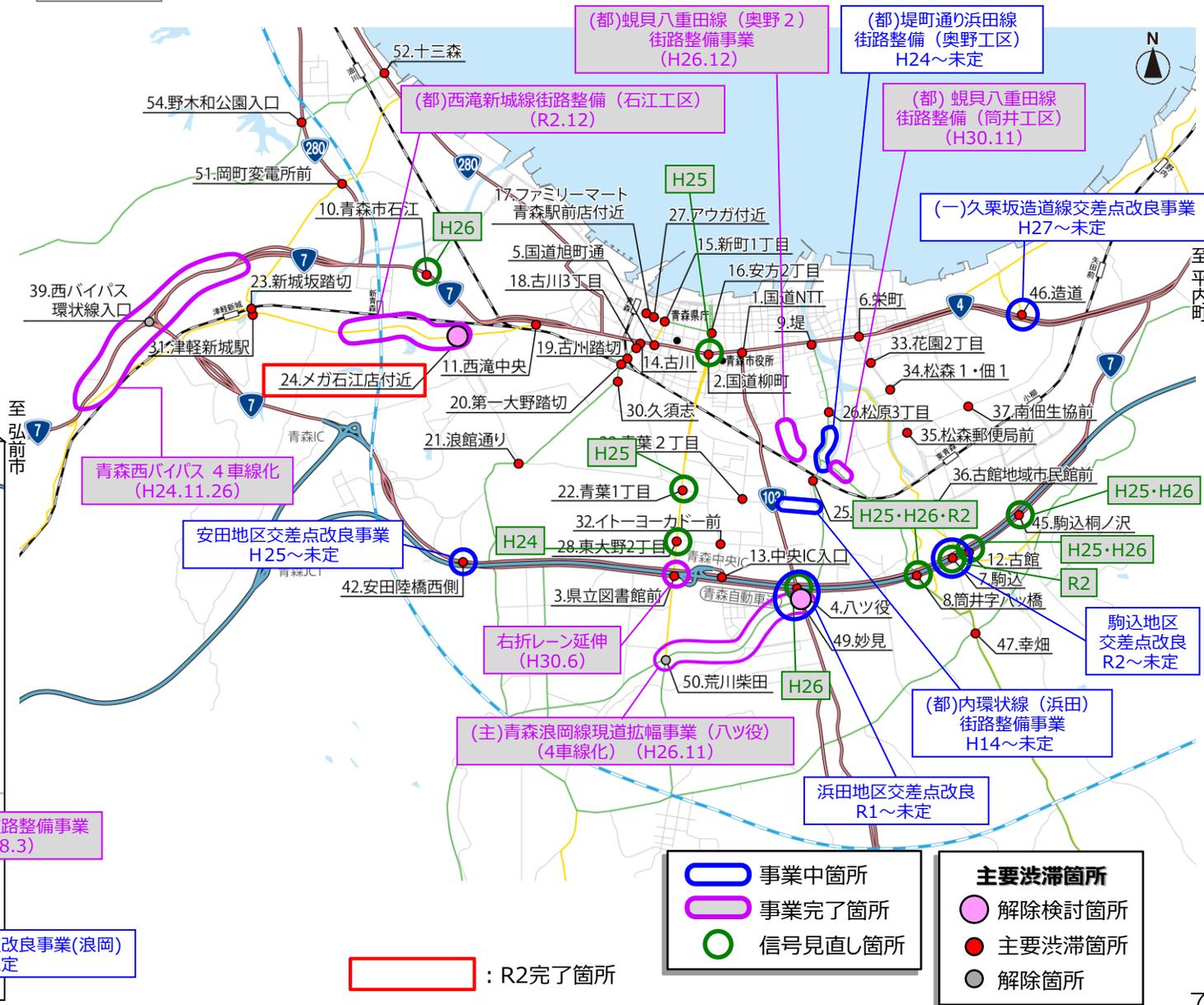
事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
1	大釈迦交差点改良	H26.3	青森市	44.沢田交差点
2	青森浪岡線現道拡幅事業(ハツ役)	H26.11		49.妙見交差点
3	県立図書館前交差点・右折レーンの延伸	H30.6		3.県立図書館前交差点
4	(都)西滝新城線街路整備(石江工区)	R2.12		24.カ`石江店付近交差点 今回検証箇所
5	浪岡五所川原道路(付加車線設置)	R3.3		41.浪岡IC入口交差点
6	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	弘前市	59.富田3丁目南交差点
7	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11		79.門外富岡交差点
8	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6		55.高崎交差点
9	城東団地入口交差点・右折レーンの延伸	H29.12		57.城東団地入口交差点
10	堅田交差点・右折レーンの延伸	H30.6		77.堅田交差点 89.堅田西交差点
11	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	八戸市	102.根城6丁目交差点
12	八戸南環状道路	H26.3		90.四本松交差点、95.類家1丁目交差点、 96.城下1丁目交差点
13	白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3		103.市立第一中学校前交差点、 106.市民病院西交差点
14	八戸西スマートIC	H31.3		93.熊野堂交差点、94.馬場頭交差点
15	車線構成変更(新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画)	H31.3		100.沼館交差点
16	江陽ラピアバスセンター側交差点右折レーン設置事業	R2.10		101.江陽ラピアバスセンター側付近交差点 今回検証箇所
17	五所川原西バイパス	H26.11	五所川原市	121.下り枝交差点、126.田町東交差点、 127.五所川原工業高校前交差点
18	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	十和田市	131.穂並町交差点

2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

青森県全体図

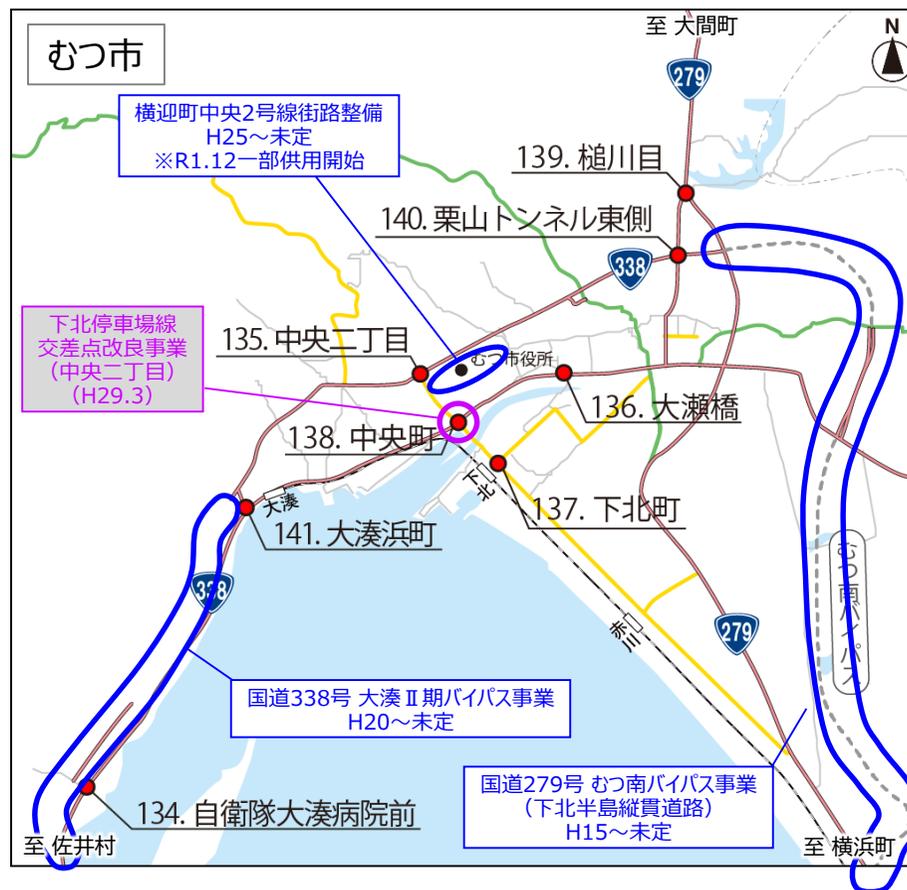
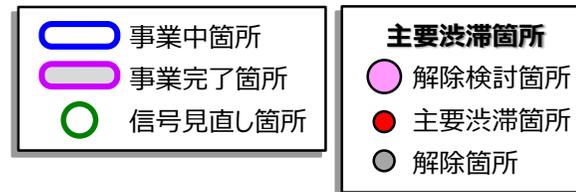


青森市



2. 対策完了箇所 の 状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



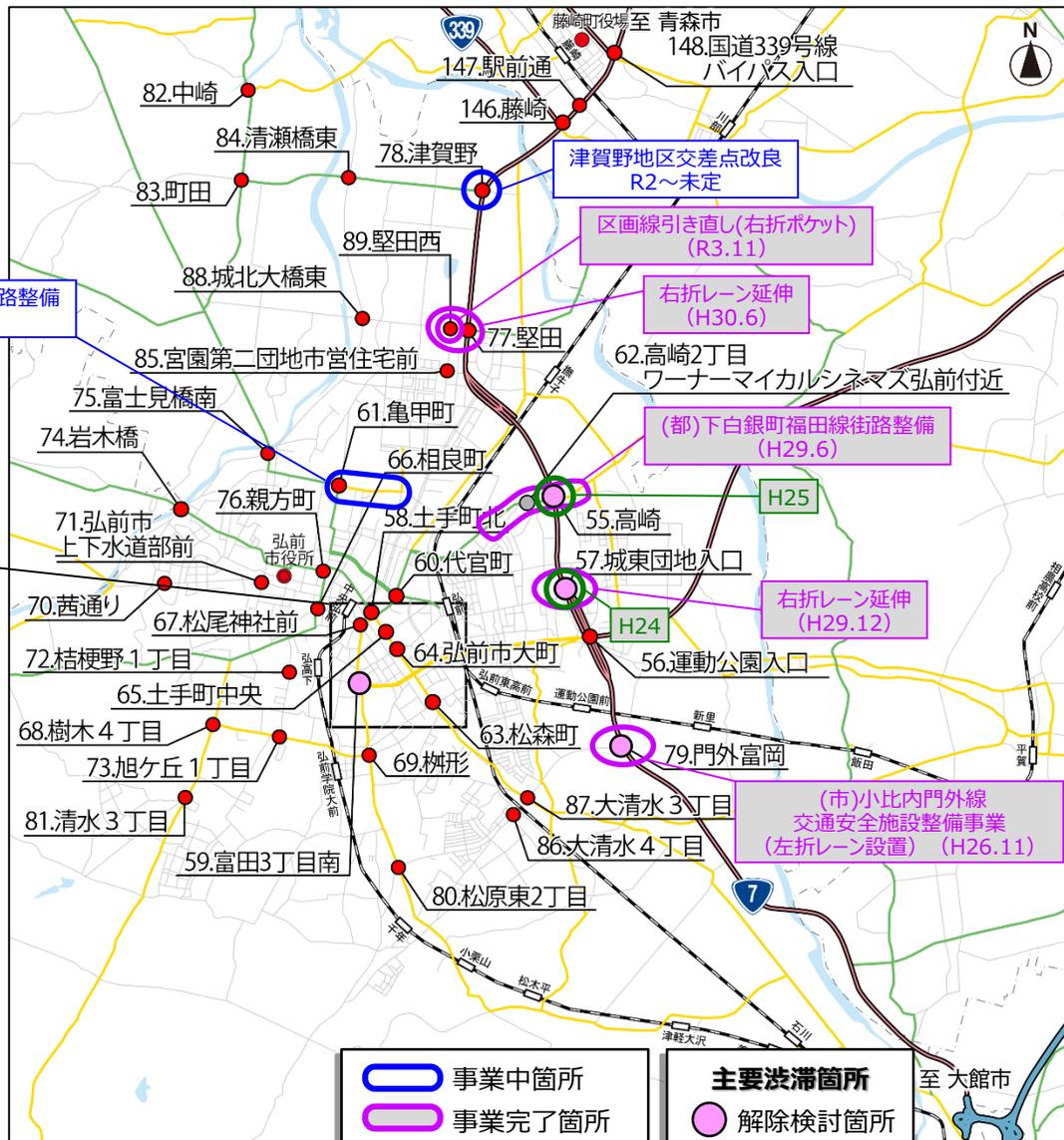
2. 対策完了箇所 の状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



拡大図

弘前市



(都)紺屋町野田線街路整備 H28~未定

津賀野地区交差点改良 R2~未定

区画線引き直し(右折ポケット) (R3.11)

右折レーン延伸 (H30.6)

(都)下白銀町福田線街路整備 (H29.6)

右折レーン延伸 (H29.12)

(市)小比内門外線交通安全施設整備事業 (左折レーン設置) (H26.11)

(市)住吉山道町線道路整備事業 H23~R3

(一)石川土手町線交差点改良事業 (住吉町) H25~未定

(市)富田樹木線交通安全施設整備事業 (右折レーン設置) (H26.3)

- 事業中箇所
- 事業完了箇所
- 信号見直し箇所

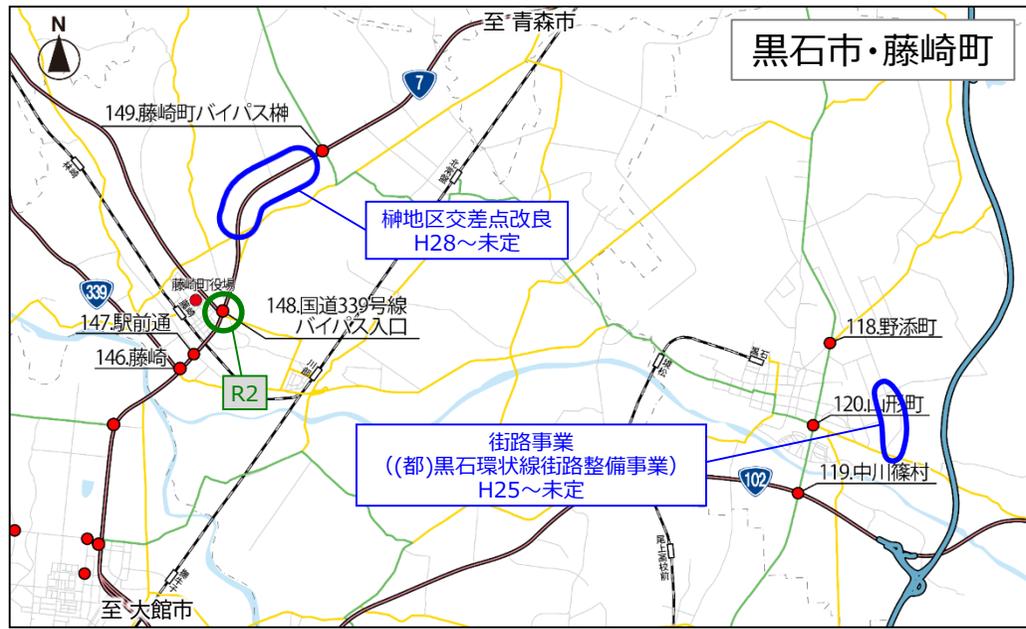
- 主要渋滞箇所**
- 解除検討箇所
 - 主要渋滞箇所
 - 解除箇所

2. 対策完了箇所 の状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



- | | | |
|--|---------|---------------|
| | 事業中箇所 | 主要渋滞箇所 |
| | 事業完了箇所 | |
| | 信号見直し箇所 | |
| | 解除検討箇所 | |
| | 主要渋滞箇所 | |
| | 解除箇所 | |



2. 対策完了箇所 の状況確認 (2)対象事業

八戸市

(主)八戸環状線天久岱バイパス事業
H25～未定
(H30.9一部供用)

車線構成変更
(新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画)
(H31.3)

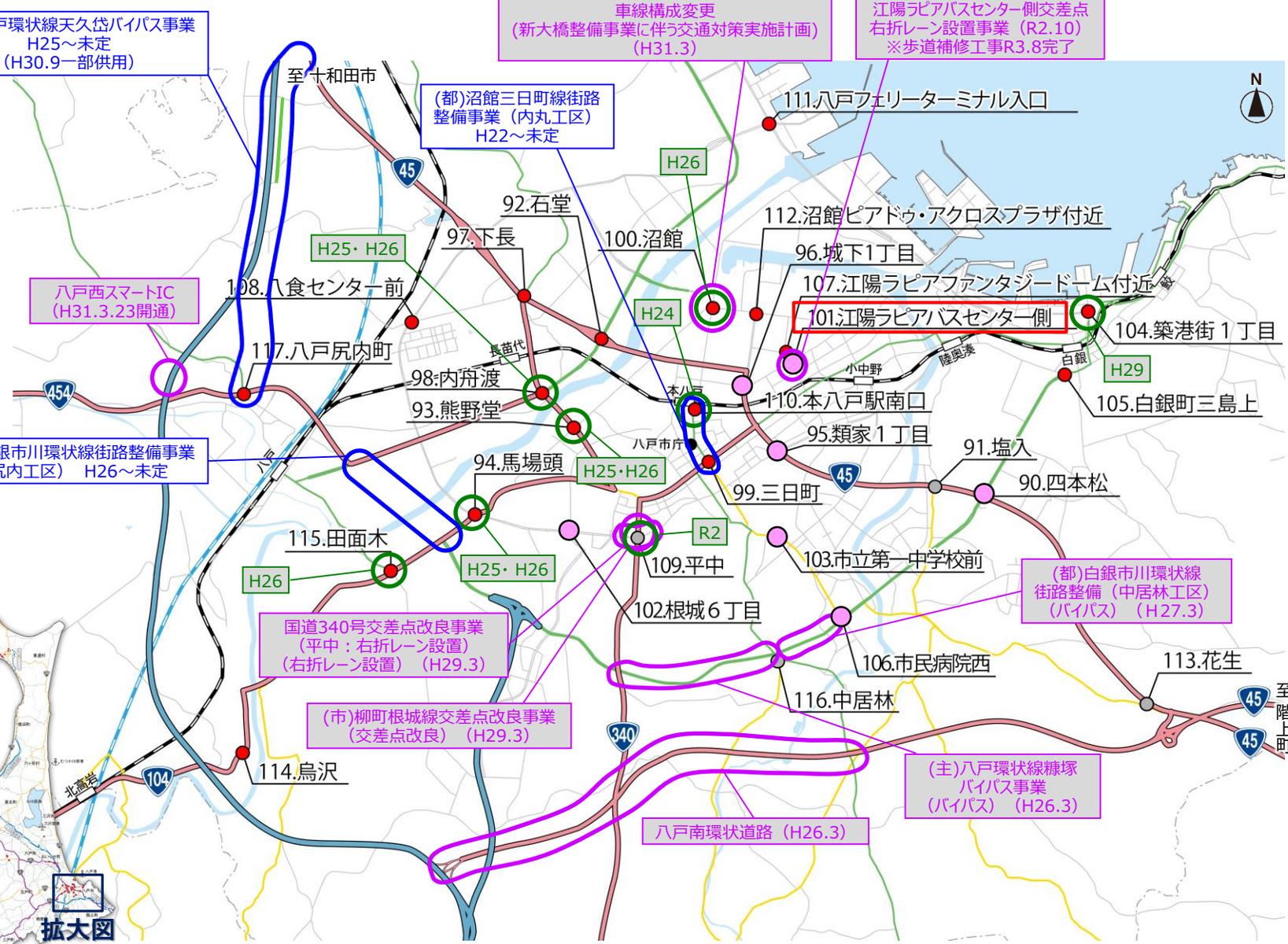
江陽ラピアバスセンター側交差点
右折レーン設置事業 (R2.10)
※歩道補修工事R3.8完了

□ : R2完了箇所

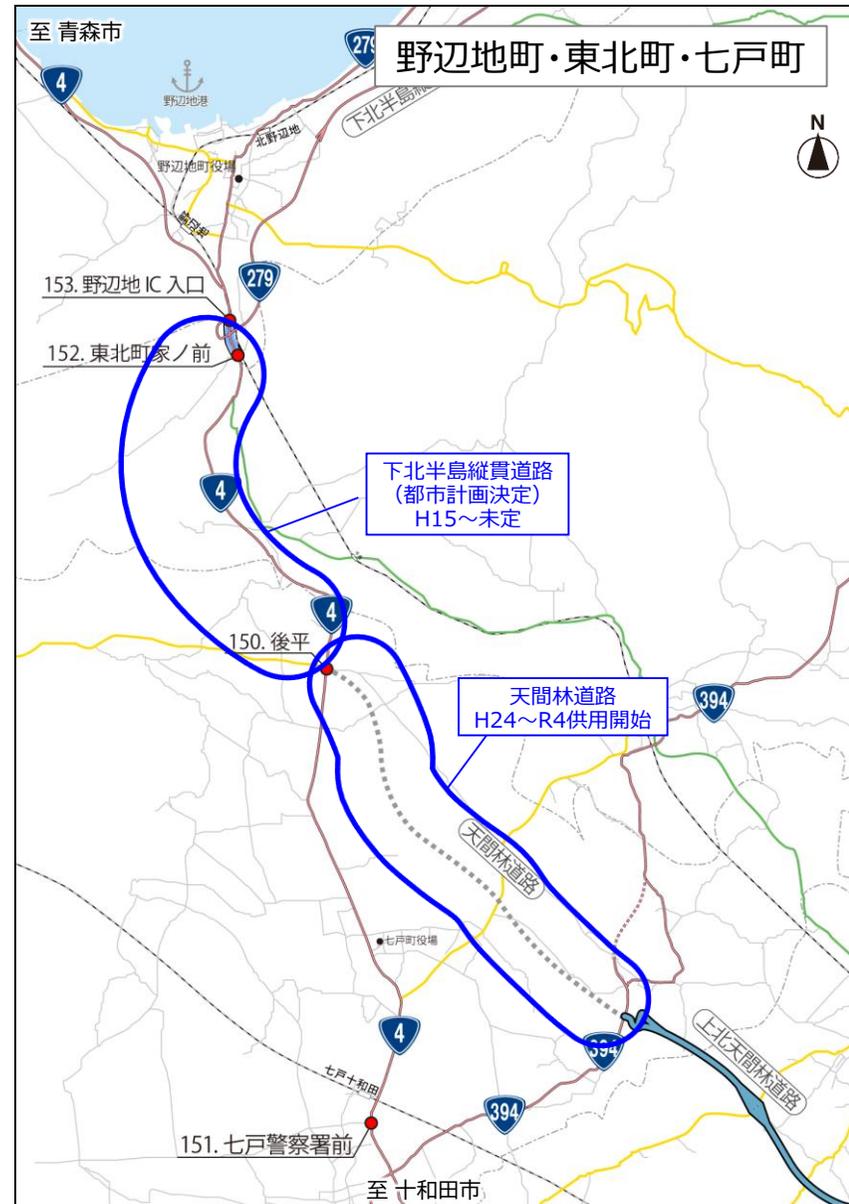
- 事業中箇所
- 事業完了箇所
- 信号見直し箇所

- 主要渋滞箇所**
- 解除検討箇所
 - 主要渋滞箇所
 - 解除箇所

青森県全体図



2. 対策完了箇所 の状況確認 (2)対象事業



青森県全体図



- | 主要渋滞箇所 | |
|--------|---------|
| | 事業中箇所 |
| | 事業完了箇所 |
| | 信号見直し箇所 |
| | 解除検討箇所 |
| | 主要渋滞箇所 |
| | 解除箇所 |

2. 対策完了箇所の状況確認

(3) モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

- ①通常期(平日): 令和3年4月～令和3年6月の平日平均
- ②休日 : 令和3年ゴールデンウィーク期間
- ③冬期(平日) : 令和3年2月平日平均

- ・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと
- ・交差点流入各方向別
- ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率(平日に対する速度低下割合)、冬期平日速度、冬期速度低下率(通常期に対する速度低下割合)を分析

【参考: 主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所

渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞(通常期)	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
<ul style="list-style-type: none"> ●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 ●朝タラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝(7時～9時)、夕(17時～19時)に著しい渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞(20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期(12月～2月)において著しい速度低下(20km/h以下)が発生

【参考: 特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

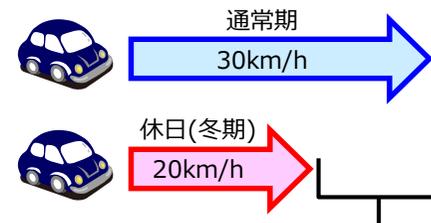
【参考: 休日(冬期)速度低下率】

・通常期の同時時間帯の速度に対し、休日(冬期)速度がどれだけ低下しているかを表す指標

(例)

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日(冬期)速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$



休日速度低下率33%

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (4) 解除ルール

- ・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

- ・対策事業完了箇所
- ・周辺環境が変化した箇所(大規模施設の撤退など)

■主要渋滞箇所『解除』ルール ※平成28年度第1回青森県渋滞対策推進協議会で決定

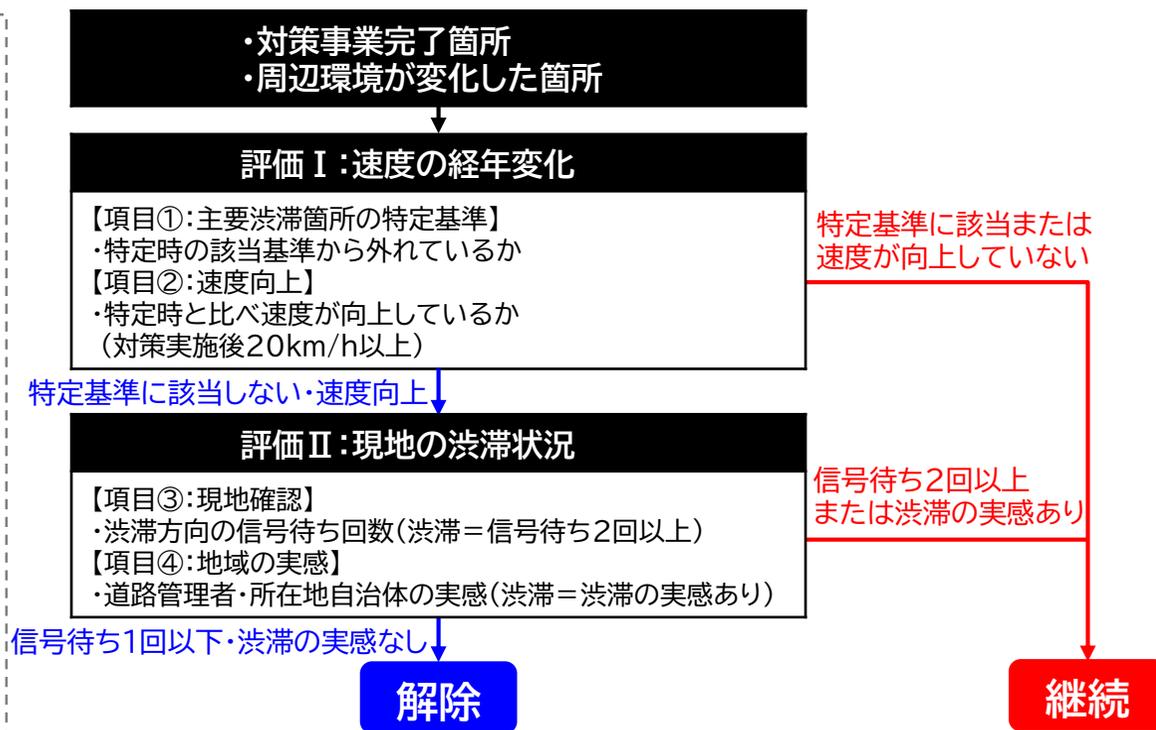
・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ(ビッグデータ)を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する

・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況を評価する

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する

・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する



2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

■【青森地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は新たに事業が完了した2箇所について検証結果を報告。

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定	
								項目①:主要渋滞箇所の特定基準		項目②:速度向上	項目③:現地確認			項目④:地域の実感
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし:信号待ち1回以下			渋滞の実感なし
1	青森 地区	44	青森市	沢田 交差点	大釈迦 交差点改良	H26.3	休日・ 冬期	× R3休日の基準に該当 しない R3冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	○ 対策を実施した国道7号①②方向では 20km/h以上。	× 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号3回待ち以上 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号2回待ち	○ 渋滞が解消	× 継続	
2		49	青森市	妙見 交差点	青森浪岡線 現道拡幅事業 (ハツ役)	H26.11	冬期	○ R3冬期ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 混雑が続いている	× 継続	
3		3	青森市	県立図書館前交差点	国道7号 (右折レーン延伸)	H30.6	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R1.11.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①③(南北)方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	× 右折レーン延伸した①方向は 渋滞が緩和したが、他の方向は 渋滞が緩和していない	× 継続	
4		24	青森市	が石江店付近交差点	(都)西滝新城線街 路整備(石江工区)	R2.12	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	- R4モニタリングから対象	-	× 継続	
5		41	青森市	浪岡IC入口交差点	浪岡五所川原道路 (付加車線設置)	R3.3	休日	○ R3休日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 対策を実施した国道7号③方向では、 若干速度向上したものの、 20km/h以下の時間帯が残っている。	- R4モニタリングから対象	-	× 継続	

【解除フローにおける位置付け】

■ : 解除要素 ■ : 継続要素

2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

【弘前地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は今年度にピンポイント対策を実施した1箇所について検証結果を報告。

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定		
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準			項目②: 速度向上			項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感
								特定基準に該当しない			速度が向上(20km/h以上)			渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし
6	弘前地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	富田樹木線交通 安全施設整備事業 (右折レーン設置)	H26.3	平日	× R3平日の基準に該当	平日 ● 休日 ○ 冬期 ○	× 右折レーンを設置した市道④方向では、 速度が向上している時間帯が見られるもの の、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.11 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(東西)方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 右折レーン設置した方向は渋 滞が緩和したが、他の方向は渋 滞が緩和していない	× 継続		
7		79	弘前市	門外富岡 交差点	小比内門外線交通 安全施設整備事業 (左折レーン設置)	H26.11	休日・ 冬期	○ R3休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 ○ 休日 ○ 冬期 ○	○ 左折レーンを設置した市道③方向で速度 向上。(12時間平均20km/h以上)	× 【休日:H31.4.28 朝夕ピーク(現地確認)】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期:R2.1.16 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続		
8		55	弘前市	高崎交差点	(都)下白銀町 福田線 街路整備	H29.6	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 ○ 休日 ○ 冬期 ○	× 大きな速度変化は見られない。	× 【平日:R2.6.10 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 拡幅した方向は渋滞が緩和し たが、他の方向は渋滞が緩和し ていない	× 継続		
9		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国道7号 (右折レーン延伸)	H29.12	休日・ 冬期	× R3平日の基準に該当 R3休日・冬期の基準に 該当しない	平日 ● 休日 ○ 冬期 ○	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし 【冬期:R2.1.15 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち	○ 右折超過は改善	× 継続		
10		77	弘前市	堅田 交差点	市道 (右折レーン延伸)	H30.6	休日・ 冬期	○ R3休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 ○ 休日 ○ 冬期 ○	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①方向で信号2回待ち	× 大幅な改善がみられるが、 渋滞は解消していない	× 継続		
11		89	弘前市	堅田西 交差点			区画線引き直し (右折ポケット)	R3.11	休日・ 冬期	× R3休日の基準に該当 R3冬期の基準に該当 しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ○	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向(西)で信号2回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向で信号1回待ち	× 大幅な改善がみられるが、 渋滞は解消していない	× 継続
12		121	五所川原市	下り枝 交差点	五所川原西 バイパス	H26.11	平日	× R3休日の基準に該当 R3平日の基準に該当 しない	平日 ○ 休日 ○ 冬期 ○	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:H27.6.24 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	× 継続		
13		126	五所川原市	田町東 交差点			休日・ 冬期	× R3休日の基準に該当 R3冬期の基準に該当 しない	平日 ○ 休日 ● 冬期 ○	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・①②④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続		
14		127	五所川原市	五所川原工業高校前 交差点			休日・ 冬期	× R3休日の基準に該当 しない R3冬期の基準に該当	平日 ○ 休日 ○ 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下の時間帯あり。	× 【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続		

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) : 継続要素 (紫)

2. 対策完了箇所の状況確認 (5)解除検討結果

【八戸地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・今回は新たに事業が完了した1箇所について検証結果を報告。

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定	
								項目①:主要渋滞箇所の特定基準		項目②:速度向上	項目③:現地確認			項目④:地域の実感
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし:信号待ち1回以下			渋滞の実感なし
15	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目 交差点	八戸環状線 糠塚バイパス事業	H26.3	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 速度が向上している時間帯が見られるもの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
16		90	八戸市	四本松 交差点	八戸南環状道路	H26.3	平日	× R3平日・休日の基準に 該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 平日はほぼ全方向20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続	
17		95	八戸市	類家1丁目 交差点			平日	× R3平日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
18		96	八戸市	城下1丁目 交差点			休日・ 冬期	× R3平日の基準に該当 R3休日・冬期の基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後に速度が向上している時間帯 が見られるもの、20km/h以下の 時間帯が残っている。	○ 【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 ・①④方向で信号1回待ち × 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
19		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点			白銀市川環状線 街路整備 (中居林工区)	H27.3	平日	× R3平日の基準に該当 しない R3の冬期の基準に 該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後に速度が向上している時間帯 が見られるもの、20km/h以下の 時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消
20		106	八戸市	市民病院西 交差点	平日	× R3平日の基準に該当			平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下となる。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
21		93	八戸市	熊野堂 交差点	八戸西SIC	H31.3			平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R2.6.17 朝タピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない
22		94	八戸市	馬場頭 交差点			平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、若干速度向上したものの 20km/h以下の方向あり。	- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
23		100	八戸市	沼館 交差点			車線構成変更	H31.3	平日	× R3平日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られない。	× 【平日:R2.6.18 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない
24		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター 側付近交差点	右折レーン設置	R2.10	平日	○ R3平日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	- R4モニタリングから対象	-	× 継続	
25	131	十和田市	樽並町 交差点	国道102号 交差点改良事業 (樽並町)	H25.12	休日・ 冬期	○ R3休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 対策を実施した③方向では 若干速度向上したものの、20km/h以下。	○ 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞はしていないが、速度低下 が発生している (対策前と比べると滞留減少)	× 継続		

【解除フローにおける位置付け】

: 解除要素

: 継続要素

2. 対策完了箇所の状況確認

(6)令和2年度対策完了交差点(24.メガ石江店付近)

対策内容

(都)西滝新城線街路整備(石江工区)
現道拡幅

特定基準

平日

■モニタリング結果(渋滞基準への該当状況)

- 【項目①】・平日の特定基準(全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる)には該当していない。
- 【項目②】・②③方向は依然として20km/h以下の時間帯が多いが、令和元年と比較すると速度が改善している時間帯が確認される。
- 【項目③】・令和4年からモニタリング実施

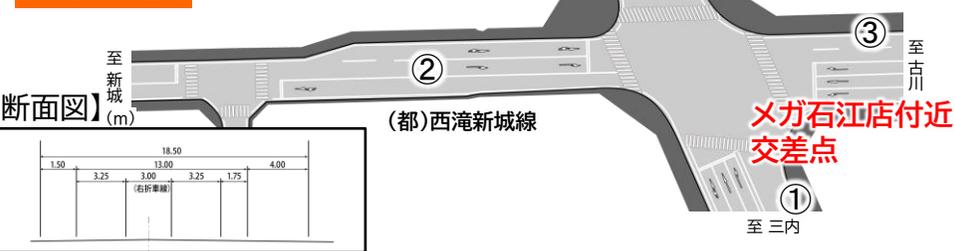
≪広域図≫

≪位置図≫

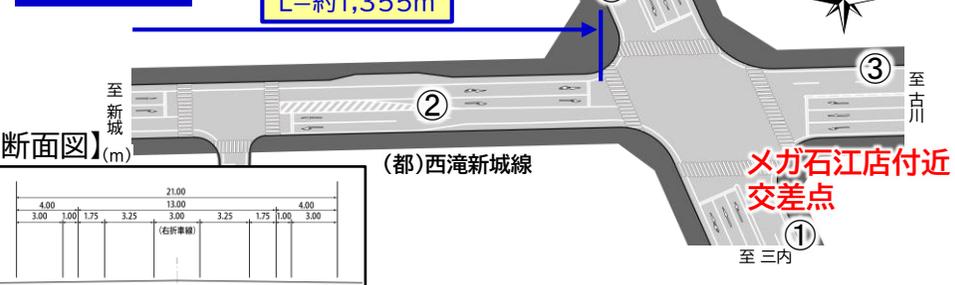


≪説明図≫

対策前



対策後



■方向別速度状況の変化

	対策実施方向															
	① 対策後				② 対策後				③ 対策後				④ 対策後			
	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3
7時	14.6	22.2	22.6	21.8	-	13.4	13.8	14.1	9.4	23.2	20.3	18.5		31.8	35.1	30.5
8時	20.6	28.1	22.4	21.6	23.4	11.3	11.3	12.6	18.1	19.2	16.2	17.1		37.6	33.5	28.5
9時	22.6	25.8	24.6	22.4	15.5	11.6	10.9	12.3	15.5	13.6	16.9	15.0		41.0	29.9	30.1
10時	9.9	19.6	22.3	23.0	13.5	11.5	11.9	11.9	23.0	15.9	15.5	15.4		42.3	30.9	30.8
11時	17.8	21.4	21.1	20.2	17.5	11.0	13.6	13.0	9.8	14.6	16.5	13.1		40.1	34.7	29.9
12時	13.6	24.5	24.5	20.8	9.8	14.1	17.3	13.0	17.0	17.8	16.5	14.7		41.6	33.1	30.7
13時	14.5	24.2	24.4	20.0	17.3	13.3	12.5	12.1	24.6	12.6	15.3	15.1		41.4	33.0	27.4
14時	13.8	24.4	23.5	21.8	22.4	12.1	14.7	11.4	20.7	13.2	16.5	15.0		37.6	29.1	27.1
15時	6.6	26.2	25.8	21.3	20.3	11.5	11.7	11.3	22.1	14.6	16.3	15.6		37.9	35.8	28.5
16時	16.0	23.0	21.1	18.8	16.3	15.6	15.2	14.9	27.7	18.0	20.4	21.4		39.9	34.6	29.9
17時	24.0	24.9	23.4	20.9	10.7	13.3	12.1	12.8	10.5	19.2	17.8	17.0		38.4	33.2	27.6
18時	14.9	24.1	21.7	23.1	11.9	14.9	12.9	13.2	31.0	17.5	15.1	18.0		36.4	35.3	27.8
平均	14.0	23.8	23.0	21.2	15.0	12.6	12.9	12.6	16.5	16.1	16.8	16.1		38.6	33.0	29.0
朝ピーク	17.1	24.8	22.5	21.7	23.4	12.3	12.4	13.3	12.4	21.0	18.0	17.8		34.5	34.3	29.5
夕ピーク	18.4	24.5	22.5	21.9	11.3	14.1	12.5	13.0	15.7	18.3	16.3	17.5		37.4	34.2	27.7
オフピーク	12.7	23.4	23.3	21.0	15.7	12.4	13.2	12.4	18.2	14.8	16.6	15.4		40.2	32.5	29.2
2時間連続 20km/hあり	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		-	-	-

出典:H24年は民間プローブデータ(4月~6月平日平均) R1~R3はETC2.0データ(4月~6月平日平均)
※R2年はモニタリング期間中に緊急事態宣言期間(R2.4.16~5.14)を含む

■今後の方針

令和4年度以降、現地状況調査及び速度モニタリングを継続

2. 対策完了箇所の状況確認

(6)令和2年度対策完了交差点(41. 浪岡IC入口)

対策内容

浪岡五所川原道路車線運用の変更
(国道7号 右折レーン増設)

特定基準

休日
(郊外)

■モニタリング結果(渋滞基準への該当状況)

【項目①】

・休日の特定基準(1方向以上で20km/h以下が1時間以上かつ1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり)には該当していない。

【項目②】

・対策を実施した③方向では、特定時や令和元年と比べると20km/h以下となる時間が減少し、速度も改善傾向にある。

【項目③】

・令和4年からモニタリング実施

≪広域図≫

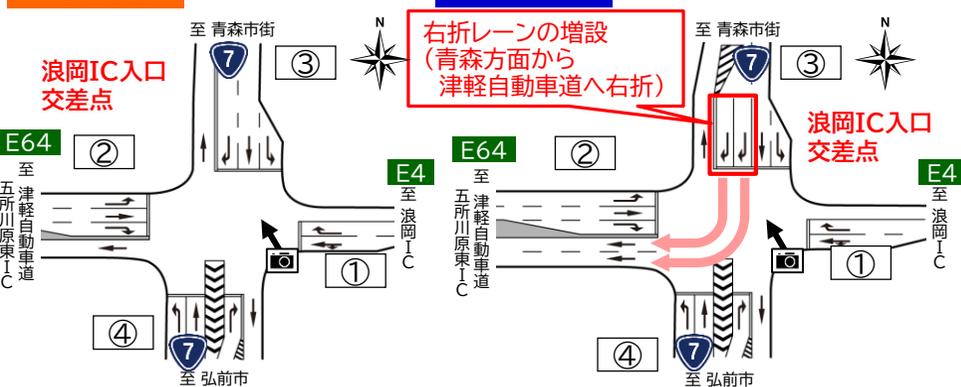
≪位置図≫



≪説明図≫

対策前

対策後



■方向別速度状況の変化

	対策実施方向 (km/h)															
	① 対策後				② 対策後				③ 対策後				④ 対策後			
	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3
7時	24.4	39.6	47.4	43.1	50.5	57.7	59.8	63.0	29.4	25.1	28.5	23.5	57.8	33.6	38.0	31.5
8時	41.3	41.7	47.7	40.8	52.9	55.5	56.8	59.4	20.2	23.3	26.4	21.4	54.6	29.6	37.9	31.1
9時	31.9	39.0	46.9	37.1	41.6	53.9	54.7	57.8	30.8	17.4	27.2	18.9	50.8	28.8	35.3	25.1
10時	27.0	23.1	41.3	32.1	39.3	45.5	52.7	52.5	10.6	19.0	25.2	18.7	31.4	26.8	34.1	24.9
11時	28.2	23.9	37.9	36.5	41.5	44.2	51.8	47.9	6.2	18.5	23.6	16.3	23.7	25.6	32.1	26.3
12時	69.2	37.8	42.4	39.4	45.1	54.1	55.0	56.9	20.8	19.1	25.1	17.1	27.0	27.7	34.3	26.2
13時	37.6	44.0	43.7	39.0	35.5	50.1	55.2	52.5	12.5	16.5	26.7	19.0	27.3	30.1	31.7	25.0
14時	31.3	40.9	38.5	36.3	35.2	45.9	54.1	53.4	12.7	15.4	23.4	18.7	26.3	27.2	35.2	22.8
15時	48.3	40.9	46.2	37.5	-	33.3	56.3	49.4	16.7	16.3	26.3	18.4	31.4	21.7	32.6	24.9
16時	44.7	38.7	46.4	38.9	11.8	35.4	55.6	52.0	17.4	15.2	26.2	22.1	39.0	17.7	33.7	28.5
17時	44.8	39.3	43.3	36.3	14.9	47.0	54.8	53.7	19.7	16.2	28.0	20.8	30.0	20.0	34.5	26.9
18時	30.7	41.9	41.4	39.1	52.4	54.0	56.2	57.2	34.6	23.0	26.5	20.9	46.0	23.0	36.0	30.2
平均	35.3	36.0	43.3	37.8	30.4	46.7	55.2	54.3	15.5	18.3	26.0	19.4	33.9	25.2	34.5	26.7
朝ピーク	30.7	40.6	47.5	41.9	51.7	56.6	58.3	61.1	23.9	24.2	27.4	22.4	56.2	31.5	37.9	31.3
夕ピーク	36.4	40.6	42.3	37.6	23.2	50.3	55.5	55.4	25.1	19.0	27.2	20.8	36.3	21.4	35.2	28.5
オフピーク	36.4	34.1	42.7	37.0	29.5	44.0	54.4	52.6	13.1	17.1	25.4	18.5	30.4	25.0	33.6	25.4
最大低下率(%)	36.5	41.7	2.3	7.2	76.5	31.2	3.2	12.8	68.5	27.4	-0.9	11.9	55.3	37.9	3.9	13.0
1時間以上20km/hあり	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-

出典:H24年は民間プローブデータ(ゴールデンウィーク平均)

R1~R3はETC2.0データ(ゴールデンウィーク平均)

※R2年モニタリング期間中は緊急事態宣言期間中

○:速度20km/h以下、低下率50%以上

■:20km/h以下だが、R1に比べ速度向上※R3のみ

■今後の方針

令和4年度以降、現地状況調査及び速度モニタリングを継続



2. 対策完了箇所の状況確認

(6)R2年度対策完了交差点(101. 江陽ラピアバスセンター側付近)

対策内容

路肩 (-1.0m) と歩道幅員 (-0.5m) を狭め、設置可能な3方向に右折レーンを設置

特定基準

平日

■モニタリング結果(渋滞基準への該当状況)

【項目①】

・平日の特定基準(全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる)には該当していない。

【項目②】

・対策を実施していない①方向は常に20km/h以下となっている。
 ・対策を実施した②③方向では20km/h以下の時間帯が多く、速度改善は見られない。
 ・③方向は沿道にラピアへの入口があり、②方向は隣接交差点の距離が150m程度あるため、右折車以外での速度低下要因が考えられる

【項目③】

・令和4年からモニタリング実施

■方向別速度状況の変化

対策実施方向

(km/h)

	対策実施方向															
	① 対策後			② 対策後			③ 対策後			④ 対策後						
	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3	H24	R1	R2	R3
7時	-	19.7	15.7	15.4	12.5	27.8	21.0	24.1	26.7	23.5	34.9	28.5	28.1	36.6	42.3	33.4
8時	8.6	17.9	11.0	10.4	28.8	29.1	28.4	19.1	18.1	32.7	23.3	21.4	28.1	32.4	26.3	28.2
9時	10.8	18.6	15.2	14.3	56.0	26.3	27.8	22.1	20.1	25.2	21.6	19.4	27.8	31.3	26.9	33.1
10時	14.2	20.9	13.7	18.3	16.3	22.3	13.5	18.3	22.1	23.1	19.3	19.0	25.7	32.2	25.8	26.1
11時	10.9	18.9	9.3	16.5	19.6	20.1	22.3	17.2	23.7	24.3	22.3	12.7	-	25.2	24.6	26.1
12時	9.1	19.2	23.2	12.1	19.4	15.0	24.1	19.8	32.4	22.6	24.9	14.4	23.9	31.1	32.9	18.8
13時	10.5	14.7	20.1	14.3	-	25.6	22.6	20.2	12.6	15.7	17.3	14.9	28.1	31.7	30.5	21.6
14時	11.5	20.8	12.6	13.5	11.6	18.9	18.8	20.0	18.2	22.4	22.5	14.3	26.3	32.0	25.1	27.8
15時	10.3	14.3	14.3	13.7	15.1	20.9	24.9	20.8	34.0	17.7	23.8	17.2	19.2	25.8	26.8	21.1
16時	7.2	14.1	14.0	17.8	19.4	19.9	17.9	19.5	15.4	22.6	21.1	14.7	19.9	30.1	30.6	23.7
17時	5.0	15.0	13.2	13.7	10.8	19.0	25.3	20.6	21.5	19.6	23.4	16.4	20.5	29.2	32.0	22.5
18時	9.4	17.9	26.4	16.9	17.0	20.8	33.0	18.0	27.8	24.8	21.0	14.7	24.2	23.8	35.1	22.6
平均	9.1	17.3	14.5	14.4	16.9	21.4	22.1	19.8	21.0	22.1	22.4	16.5	24.2	29.7	29.2	24.7
朝ピーク	8.6	18.8	12.9	12.4	17.4	28.4	24.1	21.3	21.6	27.3	27.9	24.4	28.1	34.4	32.4	30.6
タピーク	6.5	16.3	17.6	15.1	13.2	19.9	28.6	19.2	24.2	21.9	22.1	15.5	22.2	26.2	33.5	22.5
オフピーク	10.2	17.3	14.3	14.8	18.1	20.5	20.5	19.6	20.2	21.2	21.3	15.5	23.9	29.7	27.6	24.1
2時間連続 20km/hあり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出典:H24年は民間プローブデータ(4月~6月平日平均)

R1~R3はETC2.0データ(4月~6月平日平均)

※R2年はモニタリング期間中に緊急事態宣言期間(R2.4.16~5.14)を含む

○:20km/h以下

●:20km/h以下だが、R1に比べ速度向上※R3のみ

■今後の方針

令和4年度以降、現地状況調査及び速度モニタリングを継続

《広域図》



《位置図》



《説明図》



右折レーンの設置をR2に実施済



3. TDM施策の取り組み報告 (1)国土交通省での取り組み(情報提供)

(4) データプラットフォームの構築と多方面への活用

- 最新技術を活用し、関係機関と連携を図りつつ簡易かつ効率的にデータ収集蓄積を実施するとともに、全国統一の開かれたデータプラットフォームを構築し、維持管理のほか様々な分野で活用します。
- ETC2.0等のビッグデータを活用したデータ分析により、道路交通マネジメントを高度化し、交通需要マネジメント (TDM) により主要渋滞箇所100箇所の解消を目指します。

【データプラットフォームの構築】

<背景/データ>

- ・ ETC2.0車載器は、約576万台(令和2年11月末時点)まで普及

- 新技術を用いてETC2.0 (車両の走行履歴および挙動履歴) や地図基盤データなどのデータを効率的に収集し、様々な分野で利活用を実施
- 車載型センシング技術を活用し、道路の3次元データ (交差点形状や区画線等の地物の空間情報) の収集を一層推進

【ETC2.0データの外部活用】

- ETC2.0高速バスロケーションシステム・車両運行管理システムの更なる利活用促進に向け、官民連携により検討を推進
- 多様な交通モードのデータや施設データ等との連携によるMaaSへの活用



【ICT・AI技術を活用した交通マネジメント】

<背景/データ>

- ・ シンガポールやロンドン等では、都心部の渋滞解消のため、都心部への流入車両に課金をを行い、交通需要を管理するロードプライシングを実施

- 観光地周辺で広域的に発生する渋滞を解消するため、ICT・AI技術などの革新的技術を活用し、面的な料金施策を含む交通需要制御等のエリア観光渋滞対策の実験・実装を推進・支援
- ETC2.0等を活用した交通分析や課金の仕組み等の検討によりロードプライシング導入を目指す鎌倉市の取組を引き続き支援
- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下におけるテレワーク等による渋滞解消箇所をビッグデータの活用により分析し、交通需要マネジメントによる渋滞解消の可能性を徹底追求

鎌倉市の提案

これまでの主な取組

シャトル
バス運行

パーク&
ライド

鎌倉
フリー
環境手形

バス専用
レーン



鎌倉ロードプライシング (仮称)



ETC2.0等を活用した交通分析や課金の仕組み等を検討

3. TDM施策の取り組み報告 (2)TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更

- ・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
(パーク&ライド、パーク&バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など)

○時間帯の変更

- ・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
(時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など)

○経路の変更

- ・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
(迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など)

○自動車の効率利用

- ・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化(高める)するもの。
(自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など)

○発生源の調整

- ・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
(在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど)

3. TDM施策の取り組み報告 (3)TDM施策実施の概要

・令和3年度TDM施策を実施した箇所は下記のとおりである。これらの取り組みの実施概要や実施結果について報告する。

	箇所	市町村	TDM実施内容
1	青森総合卸センターでの時差出勤等の実施	青森市	<ul style="list-style-type: none">・卸センター内の企業に対して、時差出勤等への協力要請・令和3年11月8日(月)、11月12日(金)で実施
2	冬期の時差出勤(市役所及び市内企業)	弘前市	<ul style="list-style-type: none">・冬期の渋滞対策として、市役所職員及び市内協力企業にて、時差出勤や公共交通の利用などを促す・令和4年1月17日(月)～2月28日(月)で実施
3	イオンモール下田の入退店時の分散	おいらせ町	<ul style="list-style-type: none">・イオンモール下田への入退店ルートの分散を促すために、ポスター掲示などの施策を実施・出入口封鎖の社会実験(協議中)

3. TDM施策の取り組み報告

(4)青森総合卸センター

■取り組み実施の経緯

- ・令和2年度の緊急事態宣言期間中(R2.4.17～5.14)に、青森総合卸センターでは29社が時差出勤やテレワークを実施。
- ・青森環状道路上の交通量が朝夕ピーク時で10～15%程度減少
- ・青森環状道路「県立図書館前交差点」上り線では午前中の時間帯で速度改善
⇒令和2年度、一定の速度改善が確認された。

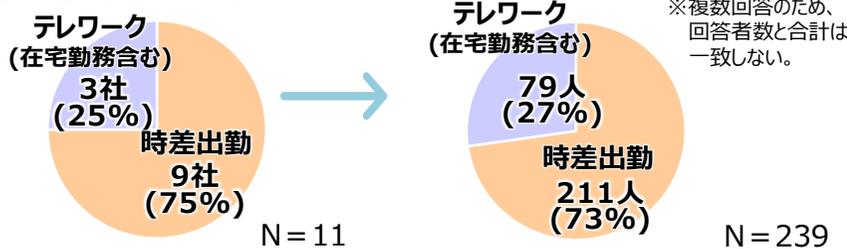
■令和3年度の取り組み概要

対象：青森総合卸センター 組合員
(依頼131社、実施11社)
青森県東青地域整備部
(対象者77人のうち実施17人)
青森河川国道事務所
(対象者8人のうち実施7人)
実施期間：令和3年11月8日(月)・12日(金)
実施内容：7:30～8:30の交通分散を図る時差出勤及びテレワークの実施。



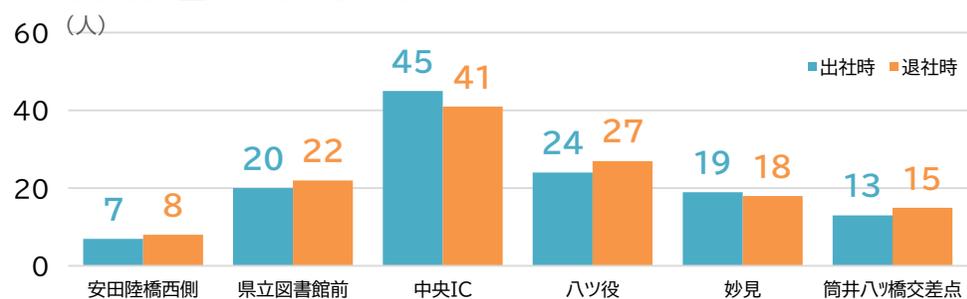
■実施状況

協力企業へのアンケート調査から、今回の取り組みへ参加した企業は11社で従業員数は239人であった。



■利用交差点状況

出社・退社時に利用する交差点(複数回答可)は下記のとおりで、中央IC交差点が最も多い。



3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

■東側交差点の状況

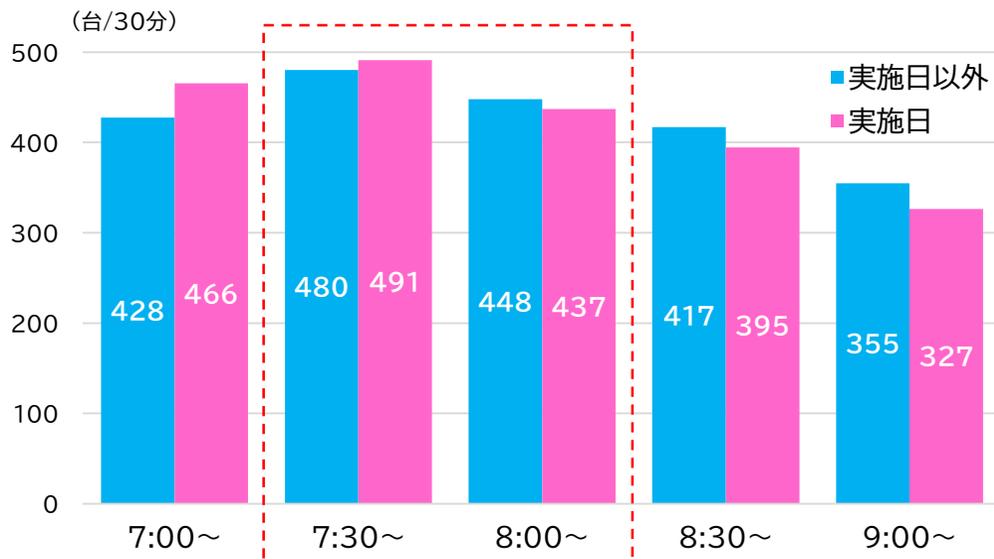
- ・青森総合卸センターの東側から来る交通状況を把握するため、「環7浜田(上り)」と「八ツ役交差点」上り方向の速度変化を整理した。
 - ・交通量はほぼ変化はなかった。
 - ・速度について、時差出勤を実施した7:30~8:30の1時間で速度の向上は確認できなかった。
- ⇒青森環状道路の東側では、交通量の変化も無く、速度も時差出勤を実施した時間帯では変化がなかった。



▼「環7浜田」の交通量変化

7:30~8:30分の平均

実施日以外:464(台/30分)⇒実施日:464(台/30分)

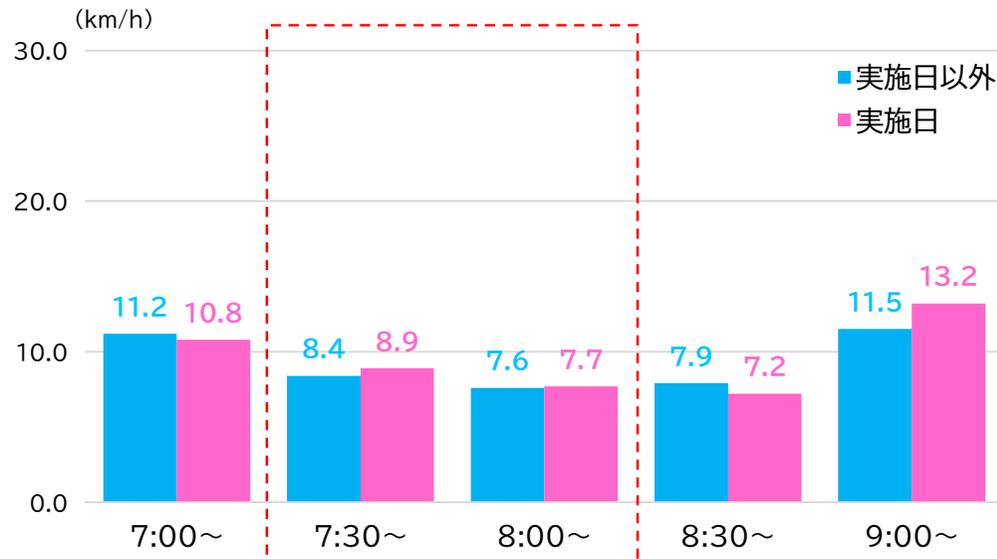


出典:トラカンデータ 実施日以外:R3.11の月曜・金曜平均、実施日:R3.11/8(月)・12(金)平均

▼「八ツ役交差点」の上り方向速度変化

7:30~8:30分の平均

実施日以外:7.9(km/h)⇒実施日:8.2(km/h)



出典:ETC2.0データ 実施日以外:R3.11の月曜・金曜平均、実施日:R3.11/8(月)・12(金)平均

3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

■西側交差点の状況

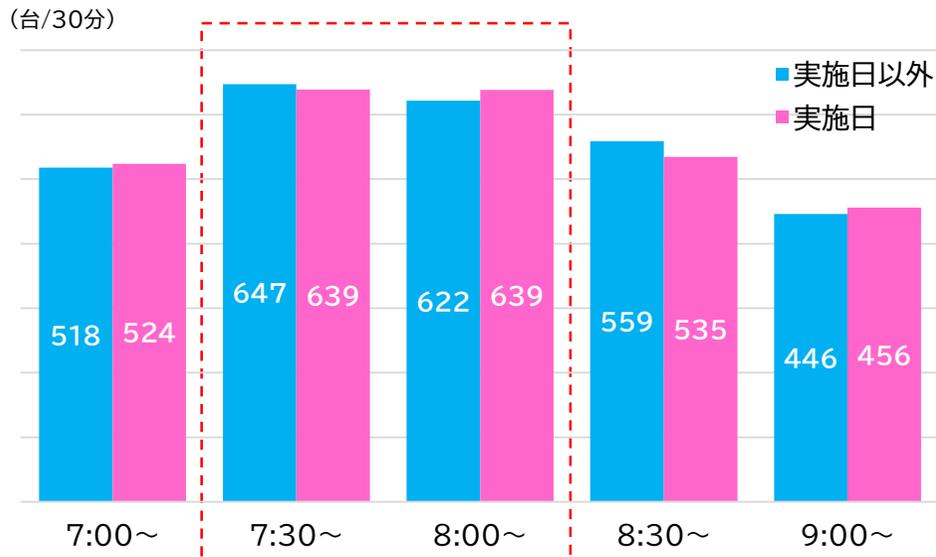
- ・青森総合卸センターの西側から来る交通状況を把握するため、「環7大野(下り)」と「県立図書館前交差点」下り方向の速度変化を整理した。
- ・交通量はほぼ変化はなかった。
- ・速度について、時差出勤を実施した7:30~8:30の1時間で速度の向上は確認できなかった。
- ・ただし、7:00~7:30では速度が向上している。
- ⇒青森環状道路の西側では、交通量の変化も無く、速度も時差出勤を実施した時間帯では変化がなかった。



▼「環7大野」の交通量変化

7:30~8:30分の平均

実施日以外:639(台/30分)⇒実施日:634(台/30分)

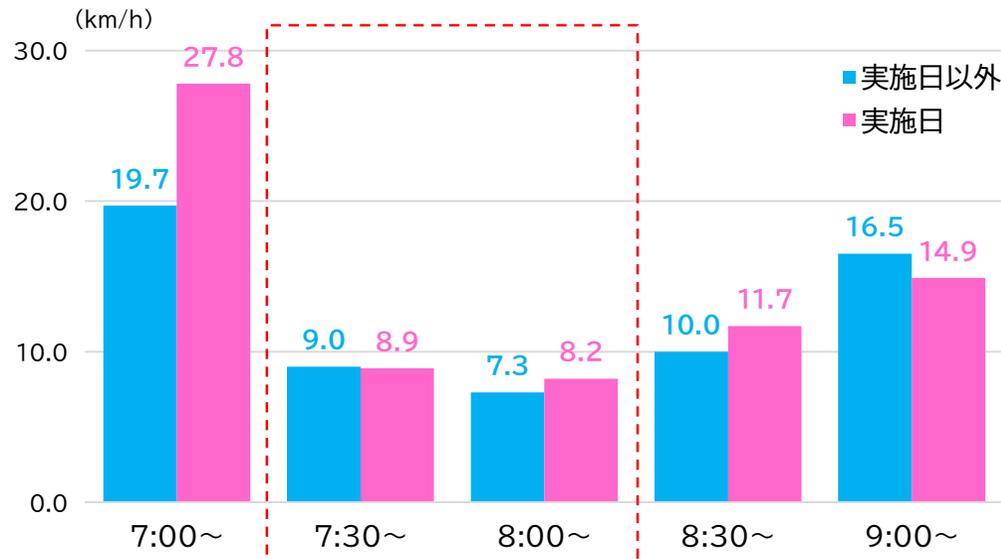


出典:トラカンデータ 実施日以外:R3.11の月曜・金曜平均、実施日:R3.11/8(月)・12(金)平均

▼「県立図書館前交差点」の下り方向速度変化

7:30~8:30分の平均

実施日以外:8.1(km/h)⇒実施日:8.5(km/h)



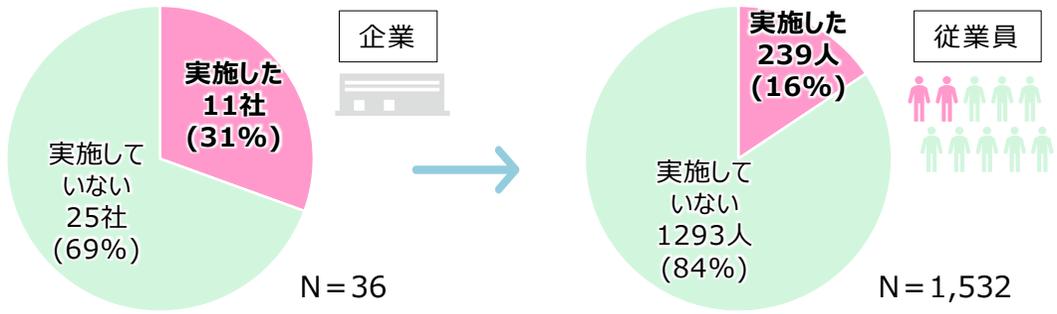
出典:ETC2.0データ 実施日以外:R3.11の月曜・金曜平均、実施日:R3.11/8(月)・12(金)平均

3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

■企業・従業員アンケート結果

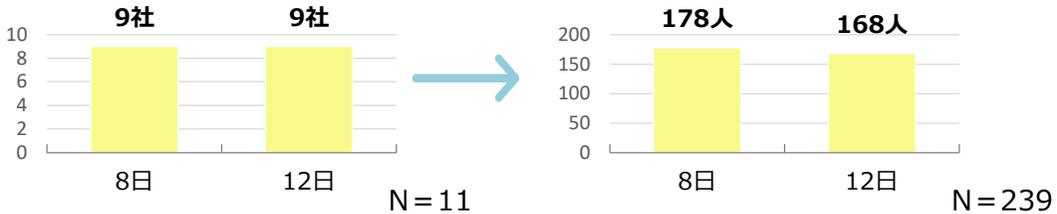
取組日(11/8、12)は時差出勤等を実施していましたか。

実施の有無



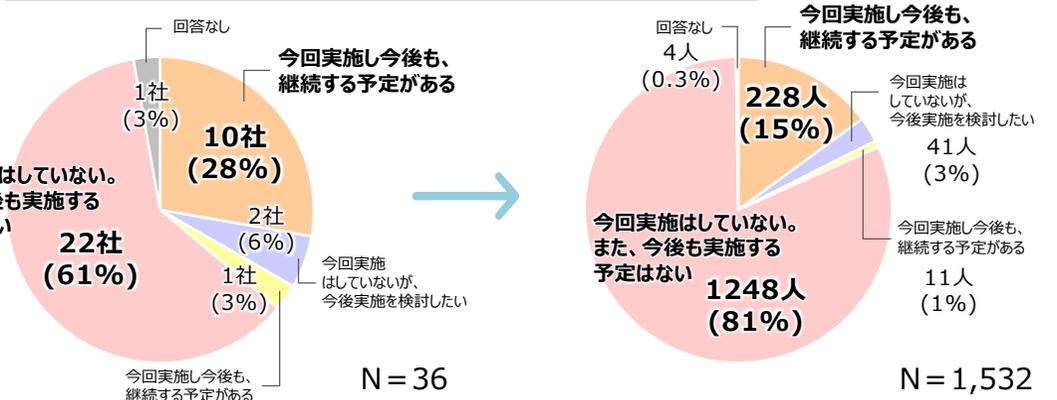
実施期間

時差出勤等を実施した日はいつですか。



継続・実施の意向

時差出勤等の実施について今後の予定を教えてください。



● 実施理由・効果

- ・時差出勤により、**気持ちに余裕ができ**、事故を起こしにくくなる
- ・**働き方、生活の在り方を積極的に見直す良いチャンス**
- ・**冬期の渋滞**は特にひどいので、時差出勤が出来れば働きやすくなる

● 実施できない(しない)理由

- ・**顧客獲得の機会損失**になる可能性がある
- ・**インセンティブ等がなく実施するメリットがない**
- ・現状の**人員・業務内容**での実施は難しい
- ・リモートワークする為の**PC及び携帯電話が不足**
- ・**家庭の事情**により出勤時間を変更できない

● その他の自由意見

- ・**冬期間だけでも積極的に実施**してほしい
- ・**冬期の交通渋滞対策を重点**に行うと効果があるのではないか
- ・**企業単位での時差出勤**だけでは渋滞緩和は難しいと思う
- ・**就業規則の見直し方や人事施策**(採用、配置、報酬、評価、外部活用)に対する**アドバイス**があれば時差出勤等への取り組みが促されると思う

3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森総合卸センター

■実施強化に向けた今後の取り組み

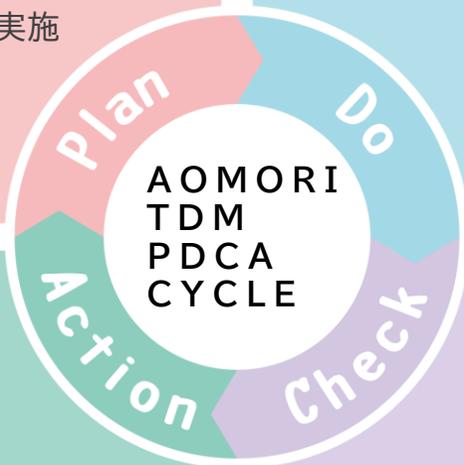
- ・TDM施策実施強化のため、PDCAサイクルを回しながら今後も取り組みを継続していく。

P

LAN 計画

【令和3年度】 令和2年度の緊急事態宣言期間中に、青森総合卸センターでの時差出勤等により速度改善が見られたため、集中的な取り組みを実施

- 【令和4年度】
- ・官公庁での積極的な実施の働き掛け
 - ・民間企業への展開施策検討
 - ・冬期の時差出勤の検討



D

実行

【実施者数】
青森総合卸センター
(依頼131社 実施11社239人)
青森県東青地域整備部(17人)
青森河川国道事務所(7人)
でのTDMの試行

A

CTION

改善

- ・まずは行政側が組織として積極的に実施できる体制づくりが必要
- ・民間企業が参加、協力しやすい官側による支援体制の構築(インセンティブの検討、就業規則や規定の見直しなど人事施策に対するアドバイス)

【参考】緊急事態宣言下において、青森環状道路全体で10~15%(100~170台/時)の交通量減少し、主要渋滞箇所の混雑が緩和

C

HECK

評価

- ・青森環状道路での交通量や速度に変化はなかった
- ・メリットがないと協力する企業は少ない
- ・行政も個人任せでは参加者は限られる
- ・結果、今回の実施者数が少なく、周辺の交差点で効果が確認できなかった
- ・冬期間だけでも積極的に実施して欲しいと意見あり

3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

■課題

・弘前市内では冬期に交通渋滞が発生

■令和2年度の取り組み

・弘前市役所に自動車通勤している職員を対象に時差出勤や公共交通利用の促進を呼びかけた

■結果

・時差出勤を実施した市本庁職員(自動車通勤者)は約1,000人中169人であった。
 ・速度分析の結果、郊外では速度の向上がみられたが、市役所周辺では大きな変化は確認できなかった

【時差出勤を実施できなかった主な要因】

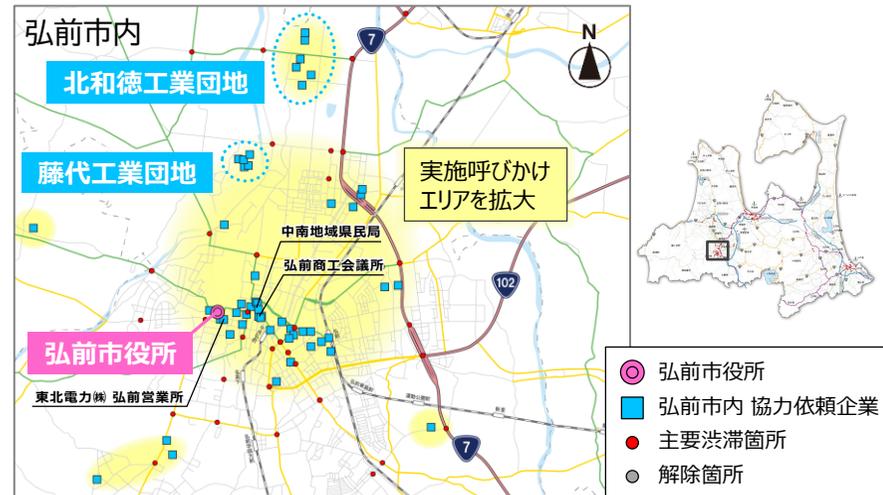
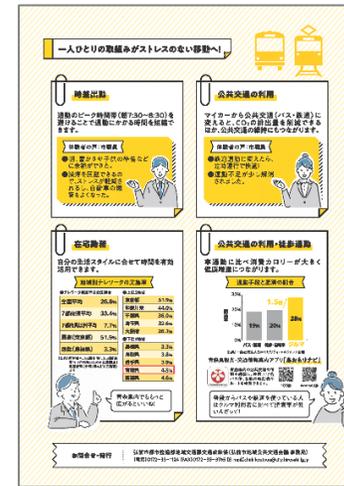
- 窓口業務など業務上の制約
- 子供の送迎等、家庭環境の事情 など

⇒実施者が本庁職員の2割弱と少ないこともあり、大きな効果が得られなかった

■令和3年度の取り組み

・市役所職員に加え、青森県中南地域県民局、弘前市内企業へもTDMの協力依頼を実施
 ・実施期間:令和4年1月17日(月)～2月28日(月)
 ・周知方法:市のHPや広報誌、商工会会報、チラシの配布など
 ⇒協力依頼企業:53事業者
 ⇒協力企業数:12事業者(R4.1.20時点※引き続き募集中)

▼周知用チラシ



■効果検証の方針

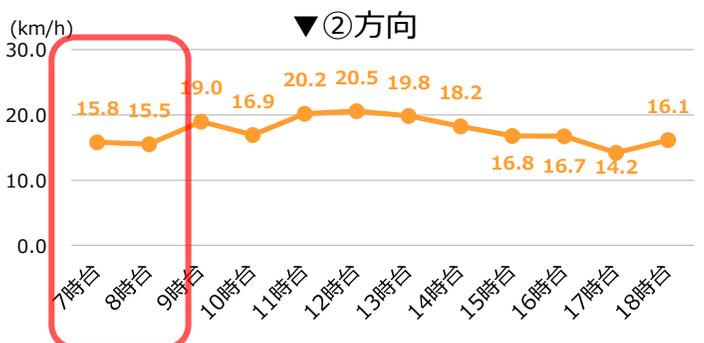
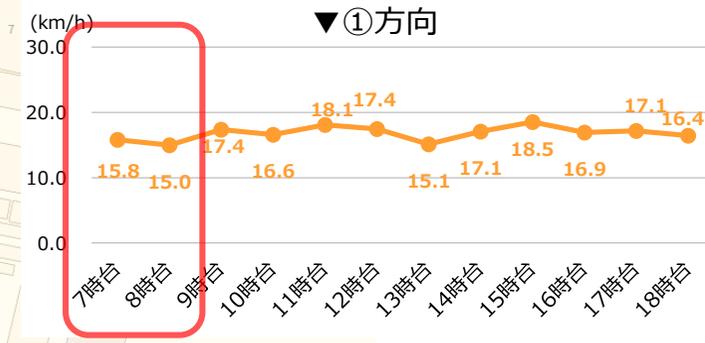
- ETC2.0データを用いて、速度状況の変化を分析
- 実施企業や従業員へのアンケートを実施予定
- PDCAサイクルによる効果検証の実施
- 令和4年度第1回協議会にて検証結果を報告予定

3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

■親方町交差点の速度変化の整理

- ・市役所近傍の主要渋滞箇所の親方町交差点にて交通状況を確認。
- ・令和3年の同時期(R3.1.15 ~ R3.2.28)では、7~8時台で旅行速度が低下している。

▼位置図 (弘前市)



©INCREMENT P CORPORATION 許諾番号: PL1506

出典：ETC2.0データ
【昨年の同時期】R3.1.15 ~ R3.2.28
※大型車を除く

3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

■親方町交差点の速度及び交通量の整理

- ・7:00~8:30で混雑(20km/h以下)発生。
- ・混雑発生時間帯は①方向右折車が増加。
- ・8:00~8:30は②方向交通量(①方向右折阻害)も増加。

・8:30以降は20km/h以上の速度となっている。
 ⇒8:30以降の交通量水準であれば、最低限20km/hを確保できる

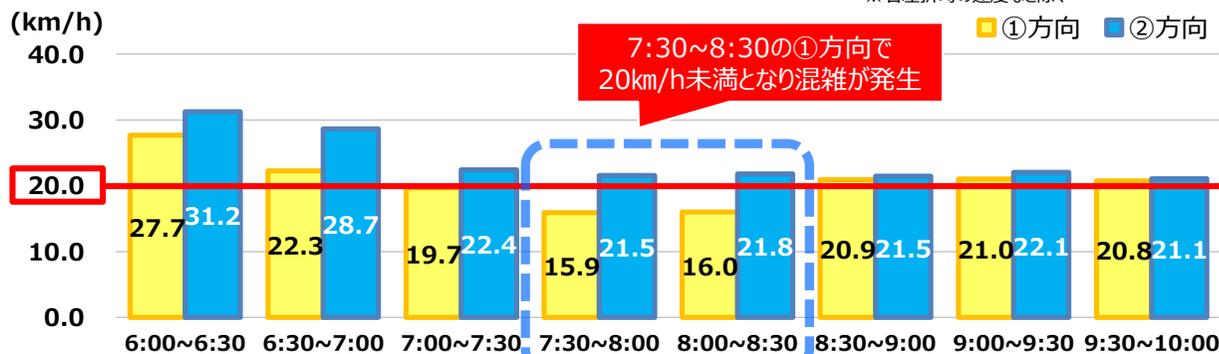
7:30~8:30台で、交通量の削減が必要となっている。

▼位置図(親方町交差点)

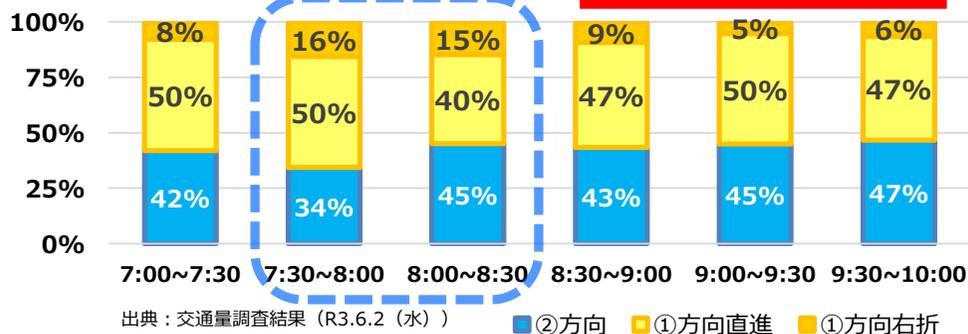


▼朝ピーク時の冬期速度

出典: ETC2.0データ R2.12.1 ~ R3.2.28
 ※右左折時の速度など除く



▼通行方向



▼方向別の交通量



3. TDM施策の取り組み報告 (6)イオンモール下田

■令和2年度の取り組み

【取り組み概要】

対象:イオンモール下田への来訪者
 実施期間:令和2年12月25日(金)から通年
 実施目的:入退店ルート分散を促し、国道45号側への集中を緩和する。

内容:八戸方面への帰宅者向けにイオンモール下田交差点を通らない町道ルートへ誘導する案内図を作成し、店内22箇所に掲示。

【効果】

○国道45号側ルートの所要時間は夕方の時間帯で僅かに向上が見られたが、大きな効果は確認できなかった。

■令和3年度の取り組み

- ・飲食店内のメニューなどに経路分散のチラシの折り込み
 ⇒13店舗に働き掛け、うち2店舗で実施
- ・案内図をイオンモール下田HPにも掲載(R3.8頃～)

▼イオンモール下田HP



車のアクセス情報に案内図を掲載

▼案内図



▼掲示状況



▼ポスター



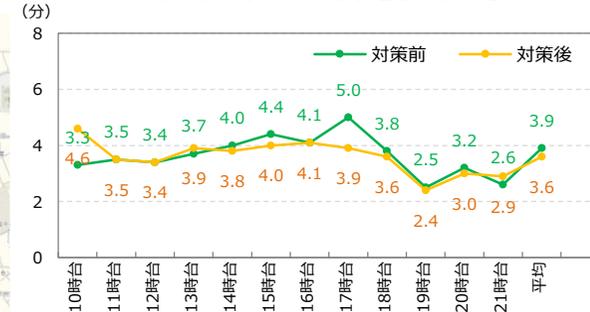
■効果検証

○国道45号ルートの所要時間に、大きな変化は確認できなかった。
 ⇒テナント内への掲示について、企業側の協力が得られなかった。

▼交差点位置図と各ルート



▼平均所要時間※の変化(国道45号ルート)



※イオンから下田ジョyping東側交差点までの所要時間
 出典:ETC2.0データ
 【対策前】R1.10 【対策後】R3.10

3. TDM施策の取り組み報告 (6)イオンモール下田

■出口封鎖の社会実験について

・退店時に6～7番出口からイオンモール下田交差点へ向かう車両が集中することも混雑の要因。
⇒社会実験で7番出口を閉鎖し、交差点直近での錯綜を回避

【現状】



【対策案】



⑦から出る車両と錯綜が発生し、渋滞が悪化

【期待される効果】

- ・町道ルートへの経路分散
- ・イオンモール下田交差前(町道北側)の混雑解消

<イオンモール下田からのご意見>

- ・社会実験によって来訪者が不快に思ったり、苦情が生じることは避けたい。
- ・社会実験の案内板などの設置費用は負担できない。

【今後の方針】

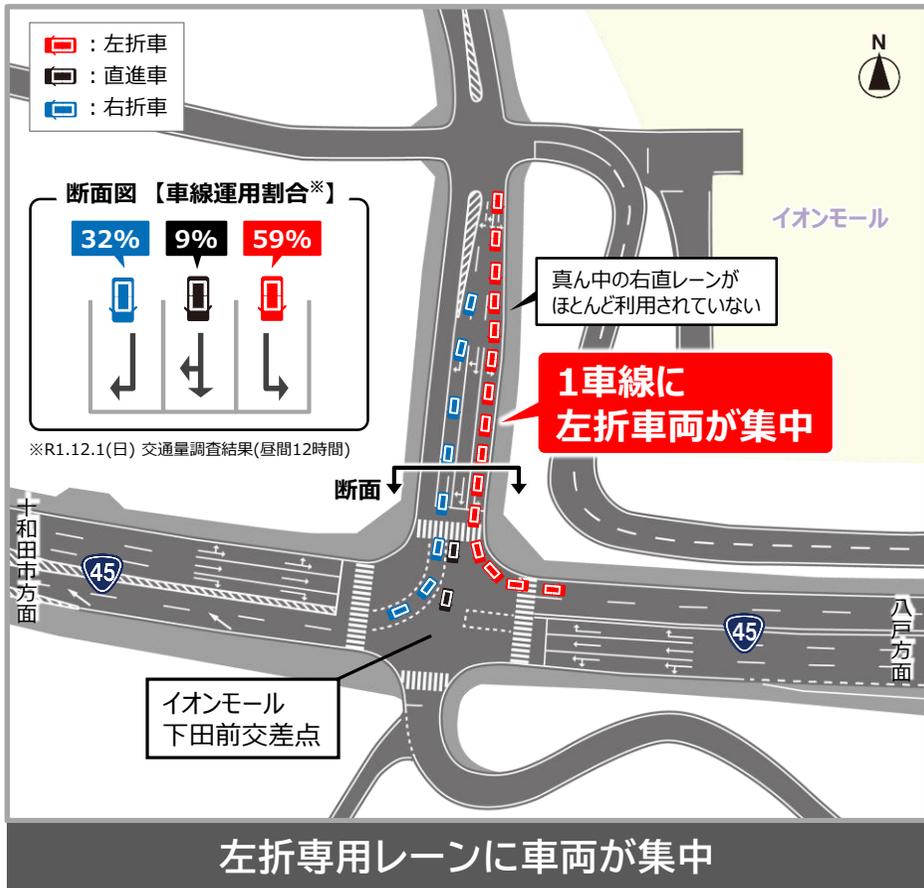
テナント企業も含めたイオンモール下田側の協力を得ることに時間を要するため、ピンポイント対策(車線運用の見直し)も並行して検討を行う。

3. TDM施策の取り組み報告 (6)イオンモール下田

■イオンモール下田前交差点の車線運用の見直し(ピンポイント対策)

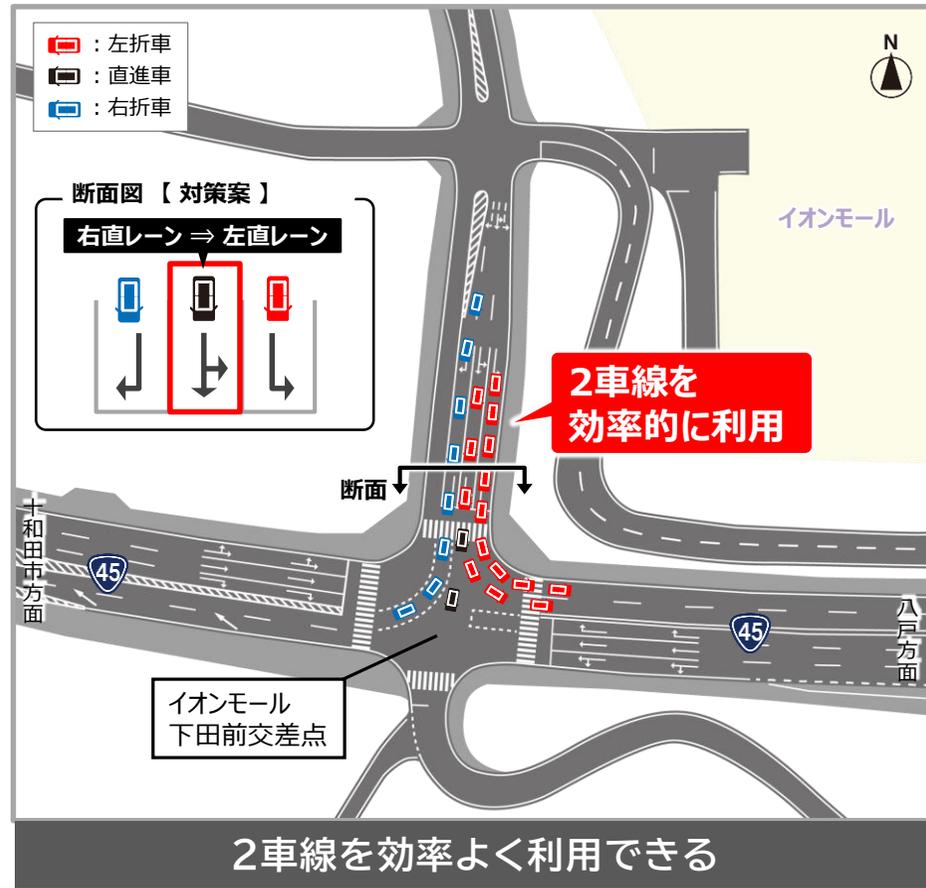
- ・国道側の信号現示の見直しにより国道45号側の渋滞は大幅に緩和したが、町道側は渋滞が継続してる。
- ・車線運用割合は左折専用レーンが約6割と高く、右直レーンの利用は少ない。
- ・右直レーンを左直レーンに見直すことで効率的な利用が期待される。

【現状と課題】



⇒適切な車線利用がなされていない

【対策案】



【今後の方針】

- ・令和4年度、関係機関と協議を行い対策検討を進める
- ・TDM施策と並行して検討を行う

3. TDM施策の取り組み報告 (7)TDM施策の実施結果

・令和3年度TDM施策実施箇所の結果について整理した。なお、弘前市については現在実施中である。

	箇所	市町村	結果と課題	課題への対応方針
1	青森総合卸センターでの時差出勤等の実施	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員131社のうち、11社(239人)で時差出勤を実施 ・7:30~8:30交通量、速度ともに大きな変化は確認できなかった ・民間企業側は機会損失に対して懸念 ・冬期の渋滞対策に関する意見も複数あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁での積極的な取り組み実施 ・民間企業への展開施策の検討 ・冬期の時差出勤の検討
2	冬期の時差出勤(市役所及び市内企業)	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月17日(月)~2月28日(月)で実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間終了後アンケート調査やETC2.0を用いた効果分析を実施予定 ・検証結果は令和4年度第1回協議会にて報告
3	イオンモール下田の入退店時の分散	おいらせ町	<ul style="list-style-type: none"> ・店内やHPでのポスター掲示の効果は確認できなかった ・出入口封鎖の社会実験について協議中 ・来店客の慣れた入退店ルートの変更は難しい ・売上等企業活動への影響も考慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口封鎖の社会実験等のTDM対策について、引き続き関係者と協議を継続 ・並行して町道の車線運用変更(ピンポイント対策)を検討

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (1)今年度の実施概要

- ・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始
- ・令和3年度は弘前市北和徳工業団地周辺における渋滞対策について意見交換を実施

エリア	検討項目	市町村	検討の背景	令和3年度の実施状況
青森	ねぶた祭における渋滞対策	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・通常期及びねぶた祭りの時期は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞が発生 ・祭り開催時間前後は、観光バスが観覧席前の第一車線(左車線)に不規則に停車も渋滞の一因 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度もねぶた祭が中止のため、検討は未実施 ※令和4年度の開催に向けて引き続き、国と自治体で対策の連携を検討
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり開催中は毎年、弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生 ・駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の広報の手法や提供先などに向けて調整・検討
八戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・新大橋の架け替えにより約7年間通行止めとなるため、並行する他の道路へ交通が転換されることで渋滞が懸念(2019年4月～2025年度) ・馬淵川にかかる国道45号やその他橋梁での補修工事もあることから、新大橋の工事と双方の影響が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道45号の橋梁補修工事の際に毎月の速度モニタリング結果を経路選択の資料として公表
弘前	北和徳工業団地周辺における渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・北和徳工業団地では4,000名超が働いており、さらには周辺に主要渋滞箇所が多く存在することから、朝夕ピーク時に渋滞が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・北和徳工業団地周辺の交差点改良(ピンポイント対策)を実施 ・津賀野交差点県道側の車線運用見直しについて協議を開始

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (2) さくらまつりにおける渋滞対策

■現状課題

- さくらまつり開催中は毎年、弘前市内で渋滞が発生
- まつり会場周辺に駐車場が点在し、観光客には分かりづらい
- 駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
- 駐車場へ誘導する案内が不足しており、空き情報も把握しづらい

効果的な広報や情報発信が必要

▼交通案内図



■令和2年度までの取り組み

- さくらまつりの対策として、弘前市では下記を実施
 - ・FMでの交通情報の発信
 - ・交通案内図の配布(青森、秋田、岩手のSA・PA、道の駅(中南地域、浪岡)、周辺のコンビニなど)
 - ・黒石ICの利用案内
 - ・弘南鉄道の利用促進
- ※令和2年度はコロナ禍のため、広域的な広報は実施していない

■令和3年度さくらまつり期間中の状況

- 令和2年度に引き続きコロナ禍での開催となり、来場者が少なく大きな渋滞は見られなかった(例年は200万人以上の来訪があるが、令和3年度は9割減の約21万人)
- 弘前公園周辺では一部渋滞もみられたが、例年のような渋滞は発生していない
- 岩木川河川敷臨時駐車場の利用状況は収容台数900台(2箇所合計)に対して、最も多い日で約570台の利用(弘前市提供資料より)

▼市役所周辺の様子



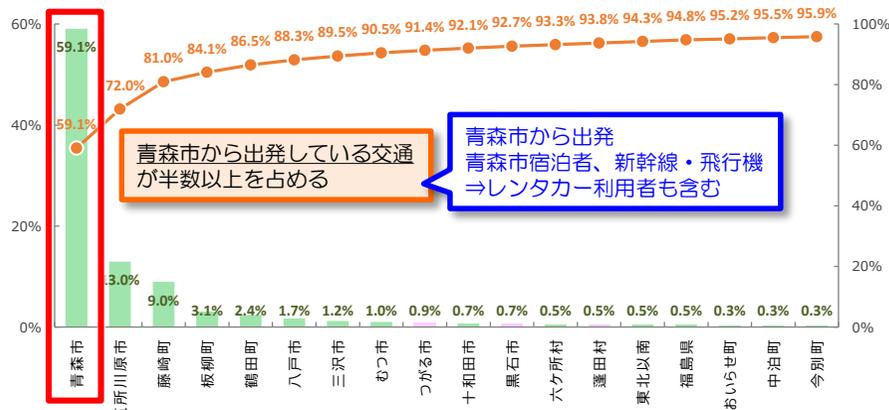
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

(2) さくらまつりにおける渋滞対策

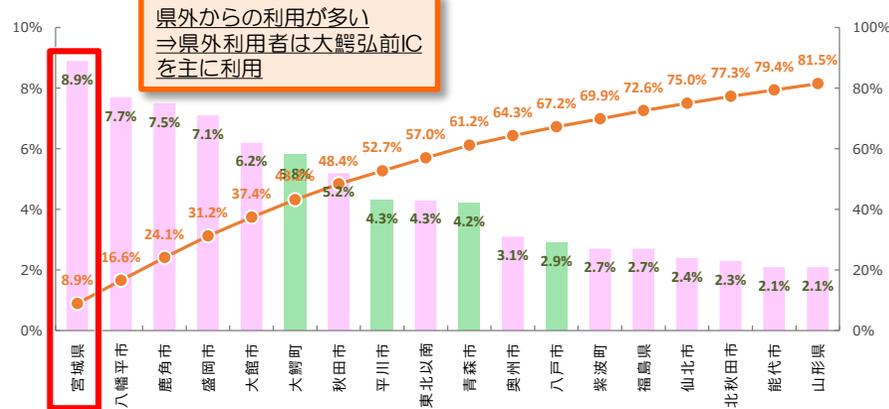
■ 来訪者の出発地分析

- 青森市内の宿泊施設や新幹線駅、空港、レンタカー会社などへの広報も効果が期待できる。
- 高速道路利用では、県外(岩手・秋田・宮城県など)が多いため、県外への広報も必要。

▼ 国道7号津賀野交差点通過者 出発地割合



▼ 国道7号門外富岡交差点通過者 出発地割合



■ 令和4年度取り組み方針(案)

- ETC2.0での分析結果も踏まえた効果的な広報展開
- 引き続き、弘前市と国とで連携し対策検討を行う

① 県外観光客への広報

⇒ 例年の配布場所に加え、以下の場所への交通案内図配布を予定

- ・ 新青森駅、青森駅、青森空港及び周辺のレンタカー会社
- ・ 宮城県下りのSA・PA
- ・ 青森駅前の主要ホテル
- ・ 青森市の主要施設(アスパム、ワラッセ等)
- ・ 秋田県北の道の駅
- ・ 北上市・仙北市等連携している自治体の観光案内所等
- ・ 青森市内フェリー会社

② ホームページでの広報

⇒ 期間中専用ページで駐車場空き状況などの発信を検討

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3)新大橋架替に伴う渋滞対策

・令和3年度、新大橋に並行する一般国道45号馬淵大橋の補修工事(上り1車線通行規制)があり、周辺の渋滞が懸念されるため**連携した広報を実施**

・事前の広報として規制情報を周辺5市町と連携して広報紙等で情報発信

事前の広報

- ・4市町の広報誌に規制情報を掲載 (八戸市、おいらせ町、階上町、南部町)
- ・ほっとスルメール(登録者2.4万人)による情報提供
- ・八戸市および国交省HPに規制情報掲載
- ・官公庁舎に規制ポスター掲示
- ・予告横断幕2枚、予告看板16枚を設置

▼広報おいらせ(R3.7月号)

馬淵大橋(八戸市)の老朽化に伴い、国道45号の上り線の補修工事を行います。工事期間中は、渋滞が予想されます。大変ご不便をおかけしますが、完成までご理解とご協力をお願いします。

○工事予定期間 令和3年7月12日(月)～令和3年11月中旬

◎東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所

☎0178-2811613

馬淵大橋(上り線)階上方面行き1車線が終日規制となります

▼広報なんぶちよう(R3.7月号)

馬淵大橋の老朽化に伴い、国道45号の上り線(階上町方面行き)の補修工事を行います。工事期間中は渋滞が予想されます。工事完成までご理解とご協力をお願いします。

規制概要 左側車線の規制後、工事が終わる次第、右側車線の規制。

期間 7月12日(月)～11月中旬

問合せ 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所

☎0178-2811613

▼穂積建設工業株式会社 現場事務所

☎0178-807591

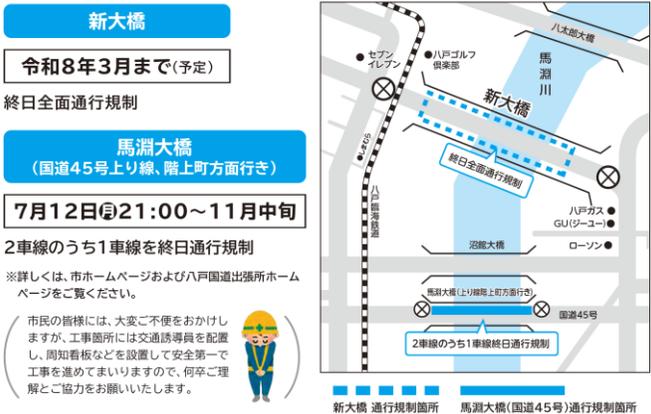
交通規制 国道45号馬淵大橋(上り線) 1車線終日規制

【事前の広報】

▼広報はちのへ(R3.8月号(7/20発行))

馬淵川下流部における橋りょう工事に伴う通行規制

現在、新大橋架替のため、終日全面通行規制としていますが、このたび、馬淵大橋(国道45号上り線、階上町方面行き)についても2車線のうち1車線を終日通行規制することとなりましたのでお知らせします。

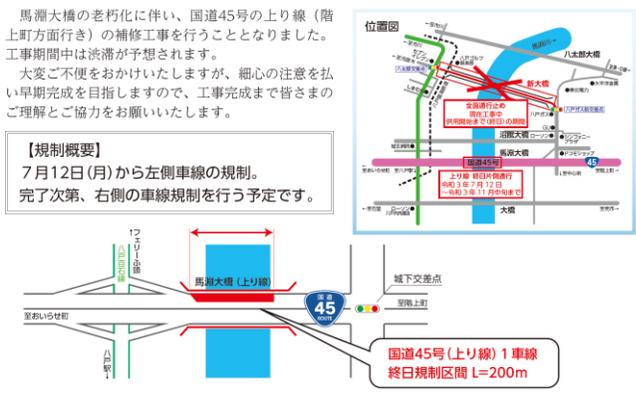


◎新大橋について 道路建設課☎43-2803
馬淵大橋(国道45号)について 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所☎28-1613

▼広報はしかみ(R3.7月号)

【八戸市内】国道45号 馬淵大橋(上り線) 1車線終日規制のお知らせ

【規制期間：7月12日(月)～11月中旬】



◎(発注者) 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所 ☎28-1613
(受注者) 穂積建設工業株式会社 現場事務所 ☎80-7591

▼ポスター

一般国道45号馬淵大橋(八戸市城下三丁目地内)の交通規制のお知らせ

終日(24時間)1車線通行規制を行います

橋梁補修工事のため青森県八戸市城下三丁目地内にて、終日(24時間)1車線通行規制(上り:階上方面へ向かう車線)を行います。

通行規制箇所

ポスターを八戸市庁舎 エレベーターホール(1、7、8、9階)に掲示

規制場所	一般国道45号 馬淵大橋(412k付近)
規制内容	青森県八戸市城下三丁目 地内 終日(24時間)1車線規制(上り:階上方面車線側) ※規制詳細は、別途図にございます。
規制期間	令和3年7月12日(月) 21:00～令和3年11月下旬(予定)
規制時間	終日(24時間)
その他	下り車線は、全線(2車線)通行可能です。

【お問い合わせ先】
東北地方整備局 青森河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 017-734-4521
東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所 TEL 0178-28-1613
日本道路交通情報センター 青森センター TEL 050-3369-6602

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3)新大橋架替に伴う渋滞対策

- ・工事中は各橋梁の速度の変化を定期的にホームページに掲載
- ・利用者の経路選択肢の参考にしてもらうことで交通分散を図る

事中の広報

- ・新大橋に並行する「八太郎大橋」「沼館大橋」「大橋」「根城大橋」「尻内橋」の速度(ETC2.0)を**定期的にホームページに掲載**
- ※八戸市ホームページにもリンク掲載

【事中の広報】

▼各橋梁の朝ピーク時速度比較図

一般国道45号馬淵大橋の交通規制に伴う交通状況の変化 (9月)

- ・「馬淵大橋」の車線規制を行ってから**上り線は旅行速度の向上を確認**。
- ・規制を回避するために交通が一部に転換していることから馬淵大橋の交通への大きな影響(旅行速度低下)は無かったが**周辺の橋梁においては、旅行速度の低下を確認**。
- ・「馬淵大橋」の車線規制を行ってから「沼館大橋(市道沼館下長線)(上り)」で、旅行速度低下を確認。
(41.3km/h→40.9km/h)



赤文字：旅行速度低下 青文字：旅行速度向上 出典：ETC2.0データ

※車線規制は、11月下旬まで継続されます。橋梁の経年劣化による補修は重大なことから、皆様には引き続きご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

▼青森河川国道事務所HP

馬淵大橋交通変化

一般国道45号馬淵大橋(八戸市城下三丁目地内)の交通規制に伴う交通状況の変化について

一般国道45号馬淵大橋の橋梁補修工事を行うため、7月19日(月)から、休日(24時間)1車線通行規制(上り:路上向方面へ向かう車線L=200m)を実施しています。このたび、馬淵大橋も含めた周辺部の交通状況の変化について、まとめましたのでお知らせします。

規制区間位置図

旅行速度低下

規制箇所

各月の速度状況へリンク

7月 8月 9月 10月 結果報告

■今後の広報展開

- ・工事に関する苦情は発生していない
- ・令和4年度も馬淵大橋では補修工事を予定しているため広報及びモニタリングを継続して実施

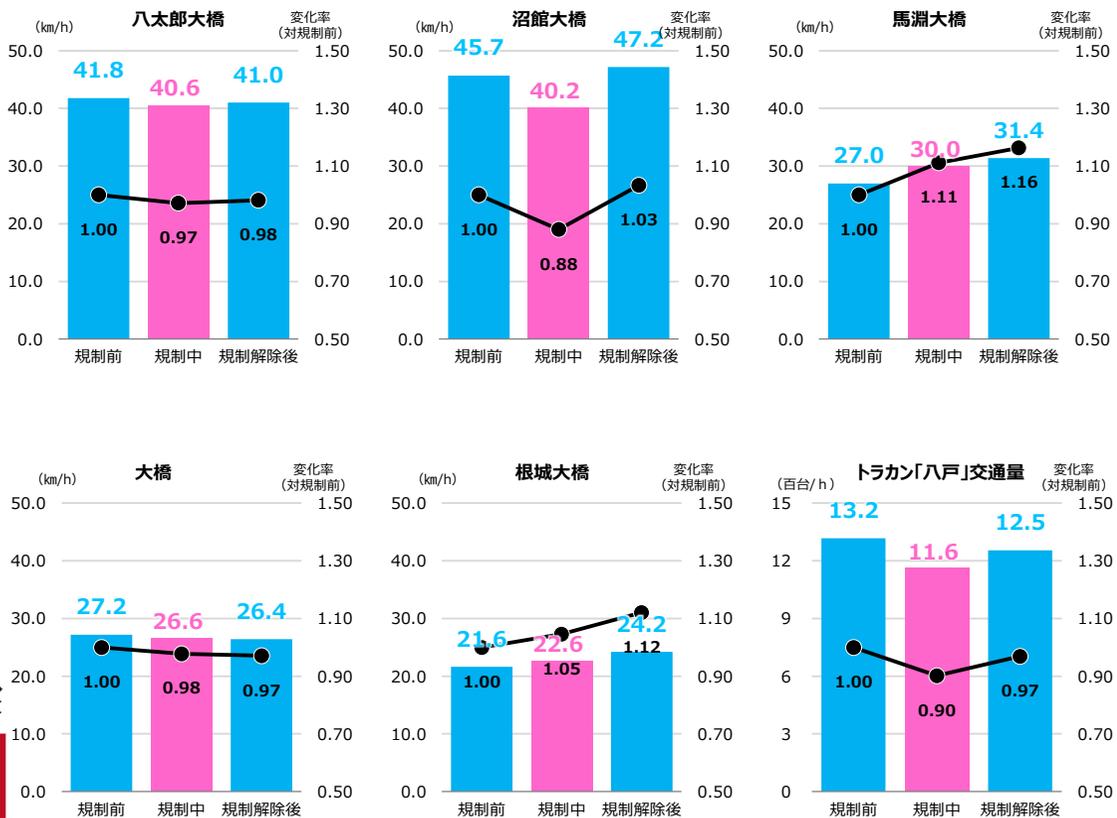
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3)新大橋架替に伴う渋滞対策

■効果検証(朝ピーク時)

- ・国道45号の交通量は規制中では1割程度減少。
- ・沼館大橋では、規制中に約1割程度の速度低下(45.7 km/h→40.2km/h)。
- ⇒馬淵大橋の工事規制によって**沼館大橋の速度低下が見られたが、新たな混雑は発生していない。**

【各橋梁の速度の変化とトラカン交通量変化(平日 上り方向)】

■朝ピーク時(7~8時台)



規制前: 2021.6.1~7.11 規制中: 7.12~10.25 規制解除後: 10.26~11.28
 出典: 【速度】ETC2.0データ 【交通量】トラフィックカウンターデータ

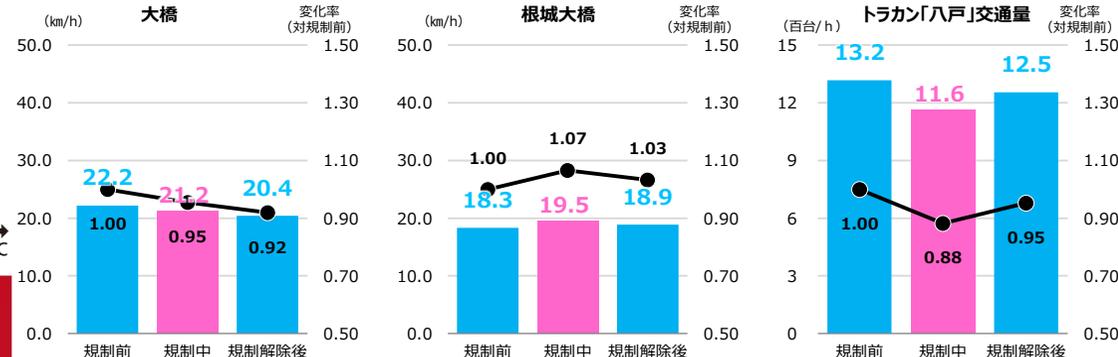
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3)新大橋架替に伴う渋滞対策

■効果検証(タピーク時)

- ・タピークにおいても朝ピークと同様の傾向が確認される。
- ・沼館大橋では、規制中に約2割程度の速度低下(42.1km/h→31.6km/h)。
- ⇒馬淵大橋の工事規制によって**沼館大橋の速度低下が見られたが、新たな混雑は発生していない。**

【各橋梁の速度の変化とトラカン交通量変化(平日 上り方向)】

■タピーク時(17~18時台)



規制前: 2021.6.1~7.11 規制中: 7.12~10.25 規制解除後: 10.26~11.28
 出典: 【速度】ETC2.0データ 【交通量】トラフィックカウンターデータ

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (4)北和徳工業団地での取り組み

- ・弘前市にある北和徳工業団地内企業から朝夕の通勤時に混雑が見られるとの声があり、意見交換会を行った。
- ・これらの意見を踏まえ、今年度「89.堅田西交差点」での対策実施や「78.津賀野交差点」での対策検討を実施した。

■今年度の取組内容

北和徳工業団地との意見交換(R3.6.25(金))

【目的】

- ・北和徳工業団地周辺の渋滞対策のため、北和徳工業団地連絡協議会、弘前市、青森県、国との意見交換会を実施

【主な意見】

- ・津賀野交差点は国道側(上)で右折車による直進阻害により平川橋付近まで混雑。
- ・夕方は工業団地内から国道7号に出るまでどの交差点も混雑

渋滞対策の検討・実施

- ①堅田西交差点での右折ポケットの設置(令和3年11月7日完了)
- ②津賀野交差点 県道側の車線運用の見直し(検討中)

津賀野交差点 県道側車線運用の見直し協議(R3.10.12(火))

【目的】

- ・道路管理者(県)・交通管理者(警察)及び弘前市・国により現地確認を行い、車線運用の見直しに向けた協議を実施

【協議結果】

- ・県道から国道に進入する際の車線運用の見直しについて令和4年度の実施に向けて、関係機関で協議を進める。



出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載



▲意見交換の様子

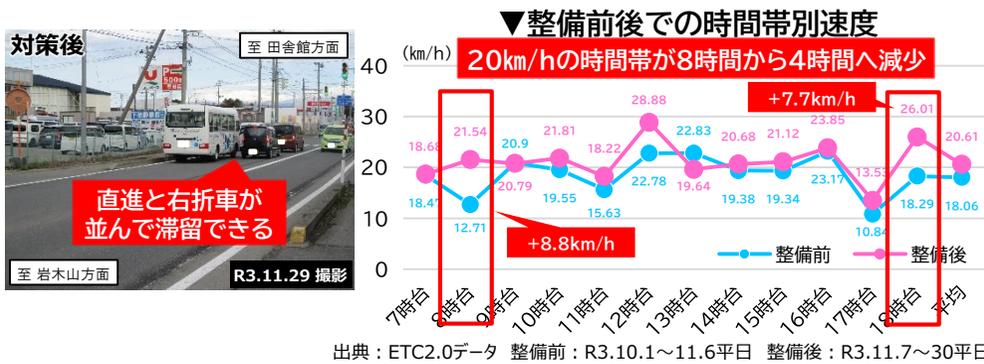
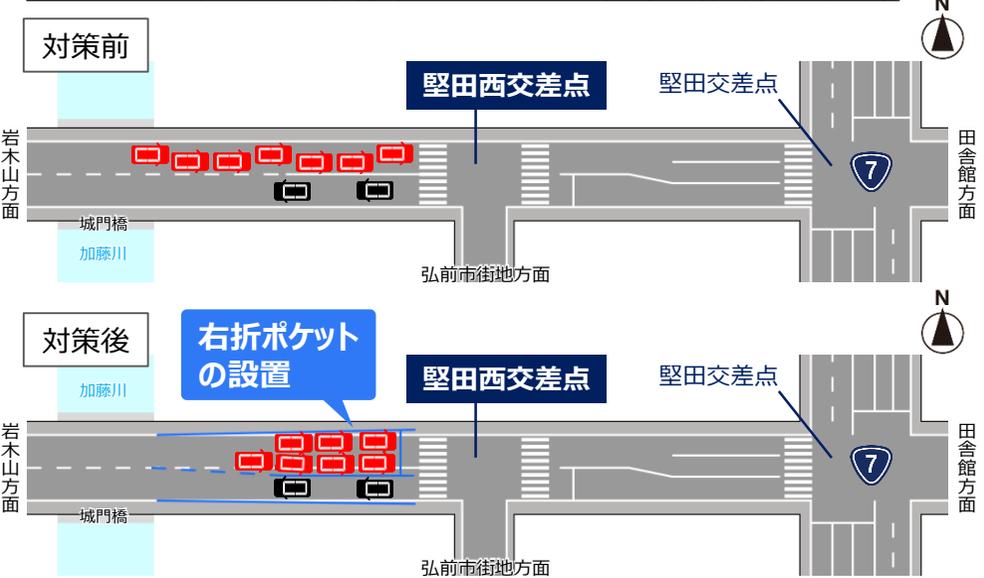


▲渋滞状況(工業団地内)

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (4)北和徳工業団地での取り組み

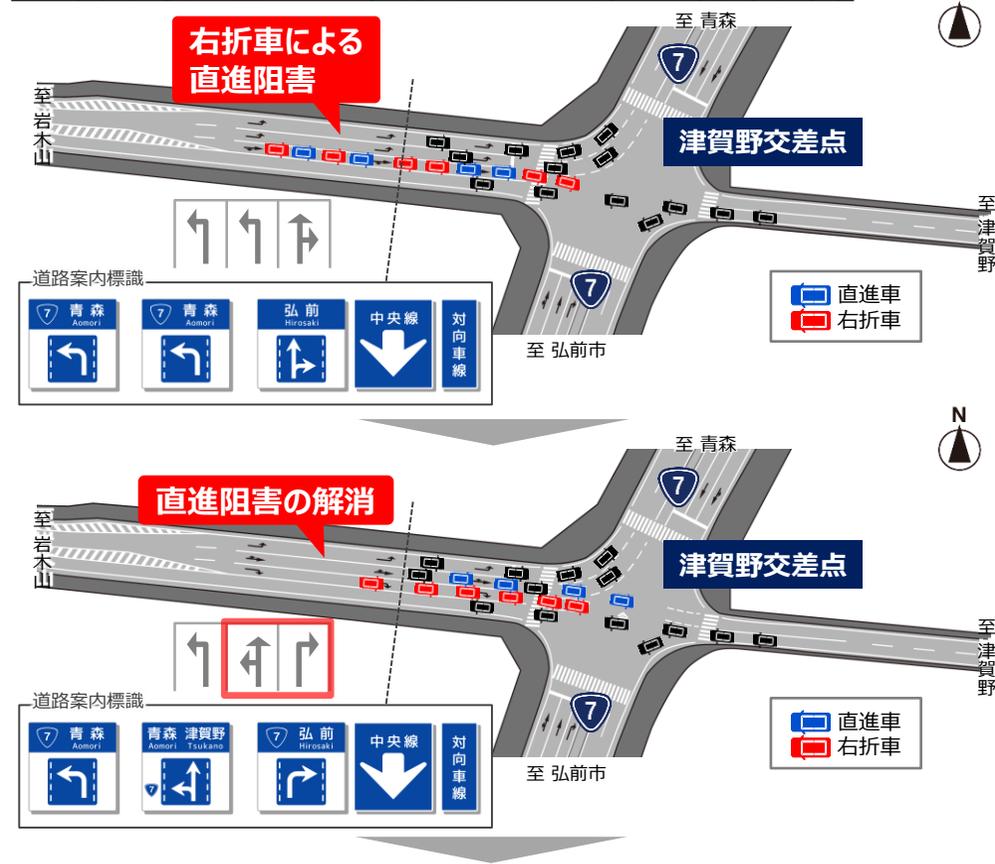
- ・北和徳工業団地周辺の堅田西交差点では令和3年度に右折ポケット(ピンポイント対策)を実施(令和3年11月完了)
- ・津賀野交差点県道側の車線運用の見直しを令和3年度から検討開始

■堅田西交差点右折ポケットの設置(実施済み)



【今後の方針】
ETC2.0データによる速度分析や現地状況の確認を行い、対策効果の検証を行う。(令和4年度検証予定)

■津賀野交差点の車線運用の見直し(検討中)



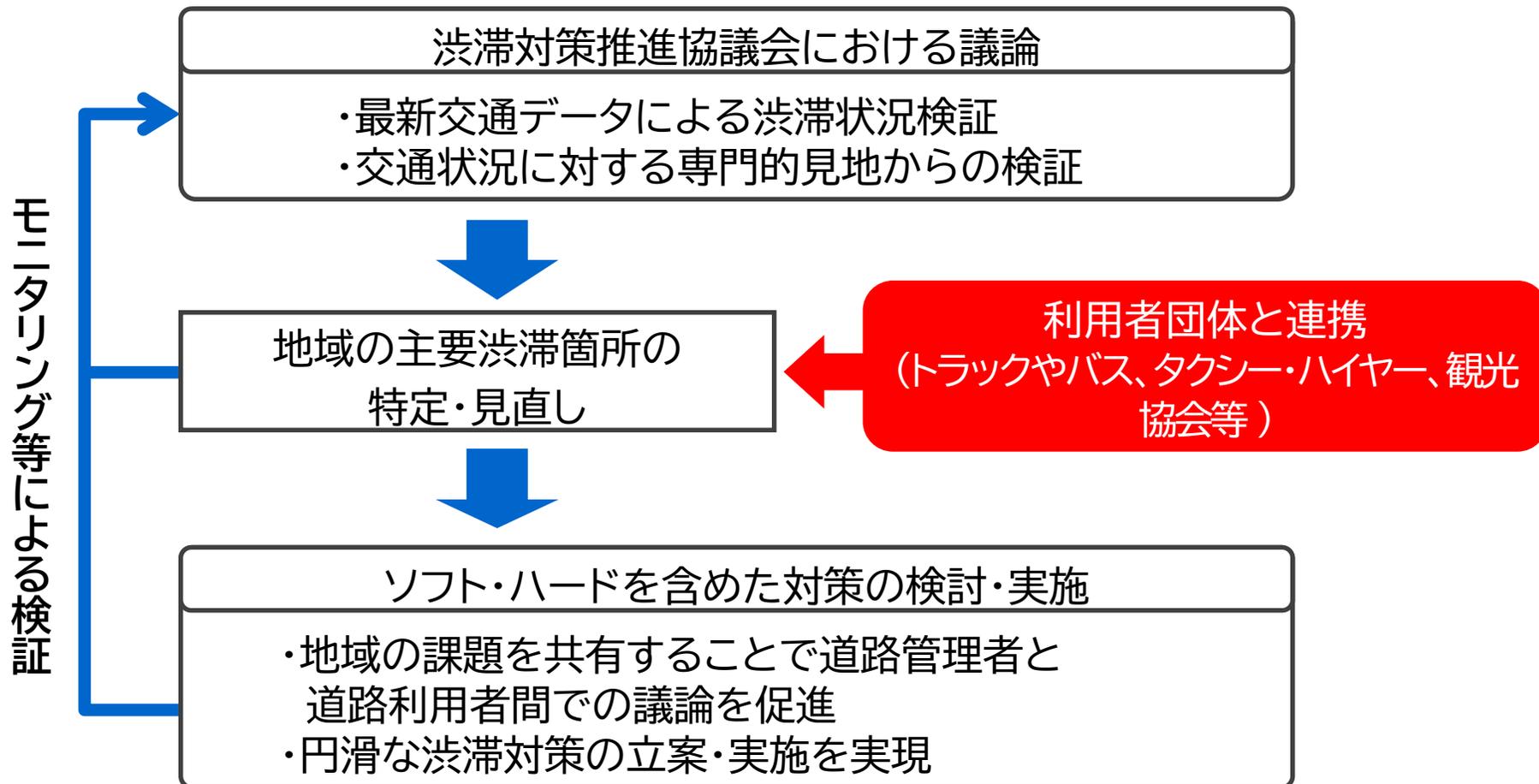
【今後の方針】

- ・県道側の車線運用の見直しについて、令和4年度の対策実施に向けて協議を進める。
- ・国道側の右折レーン延伸または右折レーンの増設について関係者と協議を行い対策を進める。

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (1) 要望箇所における検討の進め方

- ・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
- ・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
- ・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼ 渋滞対策の流れ



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (2) 渋滞対策要望箇所

- ・主要渋滞箇所指定されている箇所(35箇所)については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
- ・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、速度データの詳細分析や現地調査等を実施し、今後の方針を検討。
- ・令和2年度は対象箇所について道路利用者へ渋滞状況などの実態や渋滞要因等について照会を実施。

▼ 渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所): 35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイパーターナー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	八ツ役交差点	R3対策中
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字ハツ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3実施中
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	対策検討中
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	対策検討中
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4実施予定
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し

▼ 渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外): 30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名
	トラック	バス	ハイパーターナー			
36	○			青森市	県	横内交差点
37		○	○	弘前市	県	本町交差点
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路
45		○		八戸市	県	高館小交差点~小田交差点
46		○		八戸市	県	小田交差点
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点
52	○			むつ市	県	苫生小交差点
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点
54	○			三戸町	直轄	松原交差点
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路
61			○	弘前市	県	国立病院機構・弘前病院前交差点
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点
65			○	八戸市	直轄	城下交差点

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (3) 渋滞対策要望箇所 (42. 安田陸橋西側交差点)

対策内容 (案)

付加車線の整備 (令和3年度 実施中) ⇒ 対策完了後、効果検証実施

休日
(郊外)

冬期
(郊外)

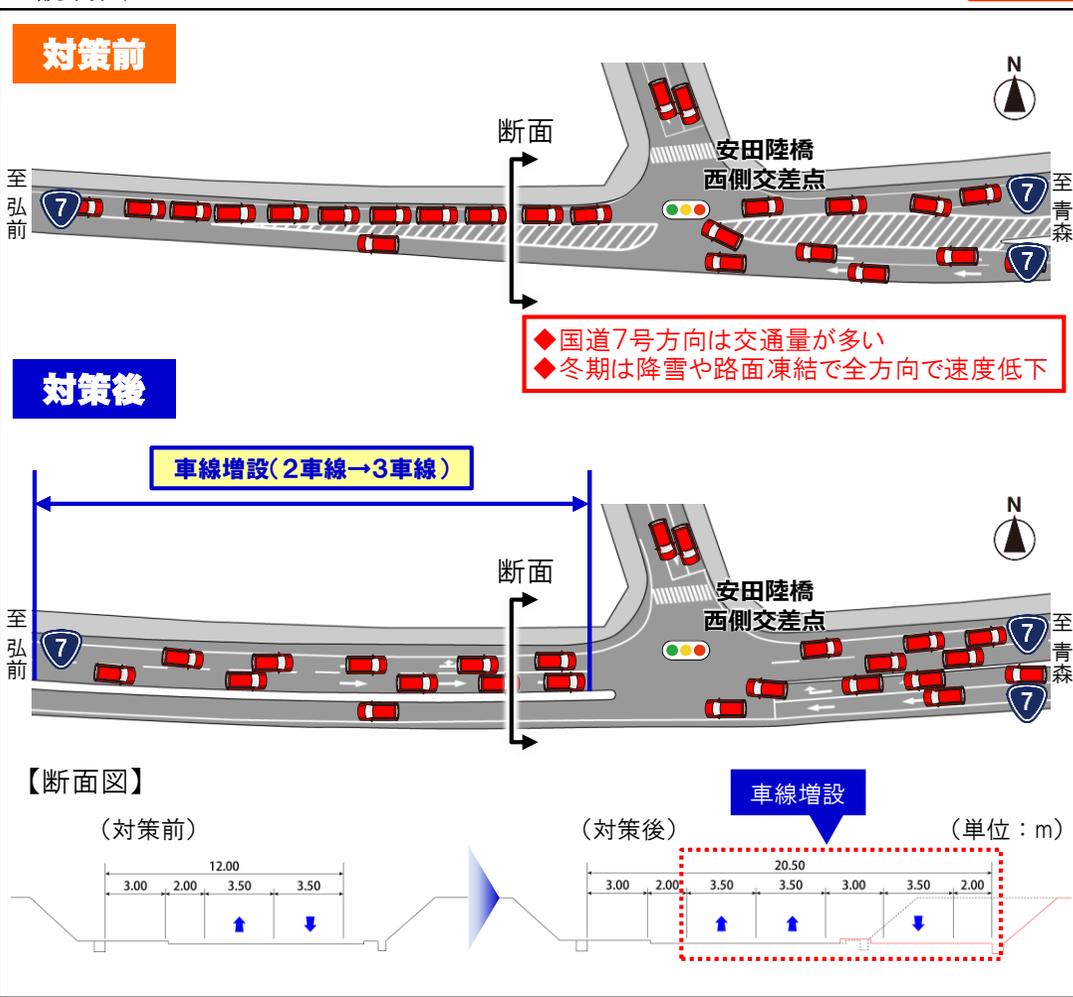
《広域図》



交通状況(平成24年10月17日撮影)



《説明図》



《位置図》



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (4) 渋滞対策要望箇所 (115. 田面木交差点)

対策内容 (案)

右折指導線の設置による右折滞留長の確保 (令和4年度 実施予定)

休日
(郊外)

冬期
(郊外)

《位置図》



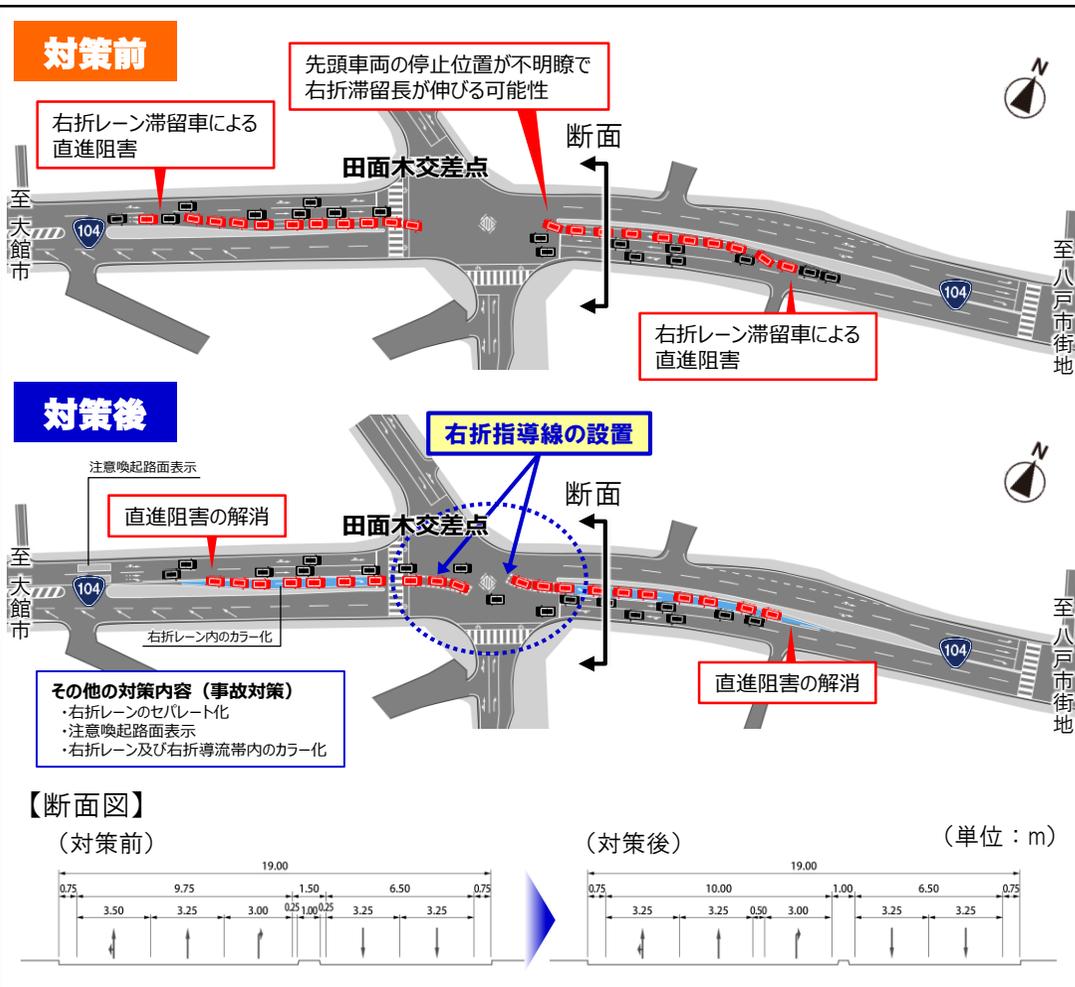
交通状況 (令和3年12月9日撮影)



《広域図》



《説明図》



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (5) 渋滞対策要望箇所 (4. ハツ役交差点)

対策内容 (案)

右折レーンの増設 (1車線→2車線) (対策実施中)

平日

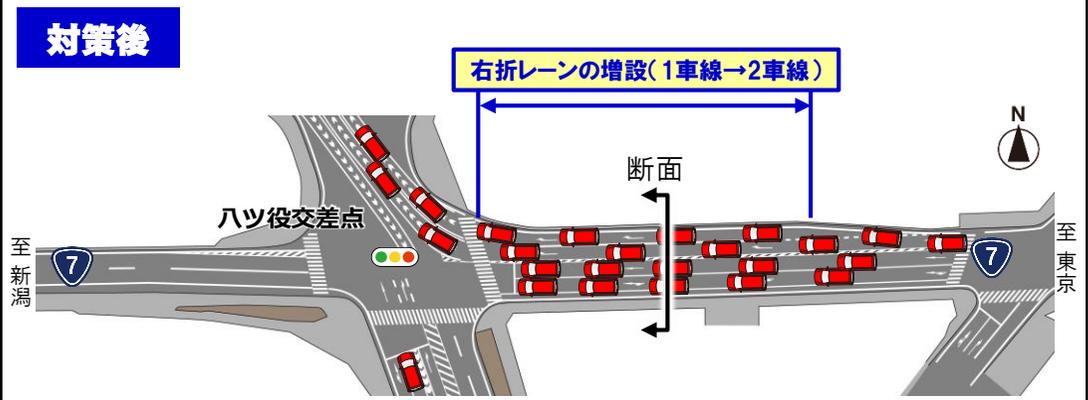
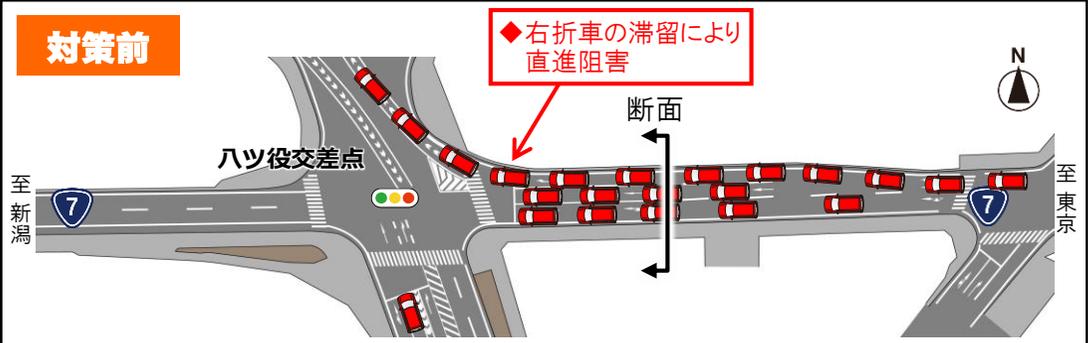
《広域図》



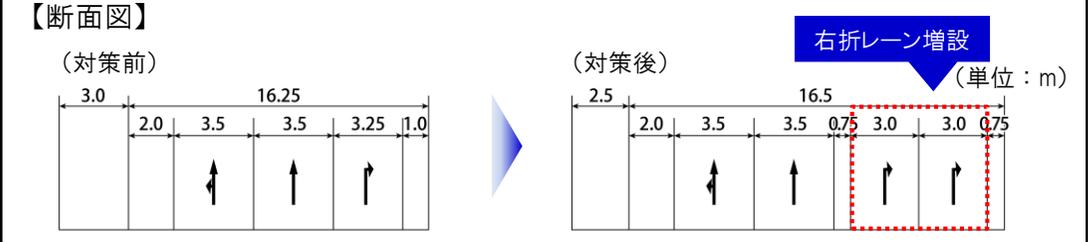
交通状況(令和3年3月3日撮影)



《説明図》



《位置図》



6. 主要渋滞箇所の近年の渋滞状況

・青森県では平成24年度に158箇所の主要渋滞箇所を指定後、今年度までに13箇所を指定解除した。

【令和3年度 第1回青森県渋滞対策推進協議会(R3.7)での意見】

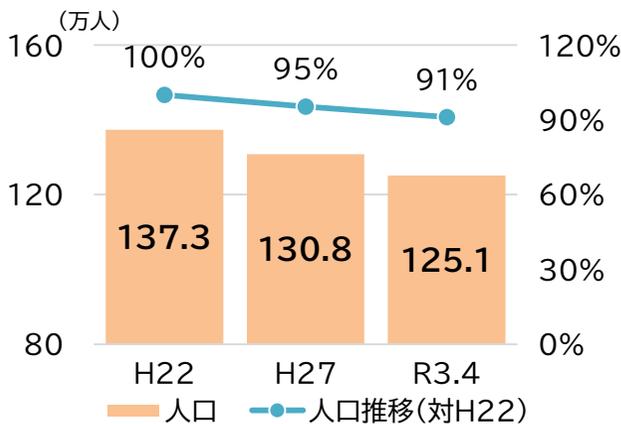
・人口減少や働き方改革などの社会的変化を踏まえると、特定基準や解除ルールの見直しが必要な時期に来ているのではないか。

【今年度の取り組み】

- ・継続している主要渋滞箇所145箇所について、平成24年以降の特定後から特定基準への該当状況について整理
- ・各道路管理者や自治体へ意見照会を実施

■社会的変化

▼青森県の人口



出典：H22・H27：国勢調査、R3.4：住民基本台帳

■県内の主要渋滞箇所の状況

項目	箇所数
① 主要渋滞箇所	158
② 解除済み箇所	13
③ H24～R3連続該当(②除く)	31
うち速度向上が難しい箇所	23
④ 5年連続非該当(②除く) H27～R3	15

■解除ルールに対する意見

- ・**道路構造や周辺環境、季節など、地域の実情により渋滞解消ルールの適用が異なっても良いのではないかと。**
- ・**対策完了箇所もしくは環境の変化がなければ解除検討を行えず、解除へのハードルが高い。**
- ・信号待ち1回以下、渋滞の実感なしだけでも解除候補しても良いのではないかと。

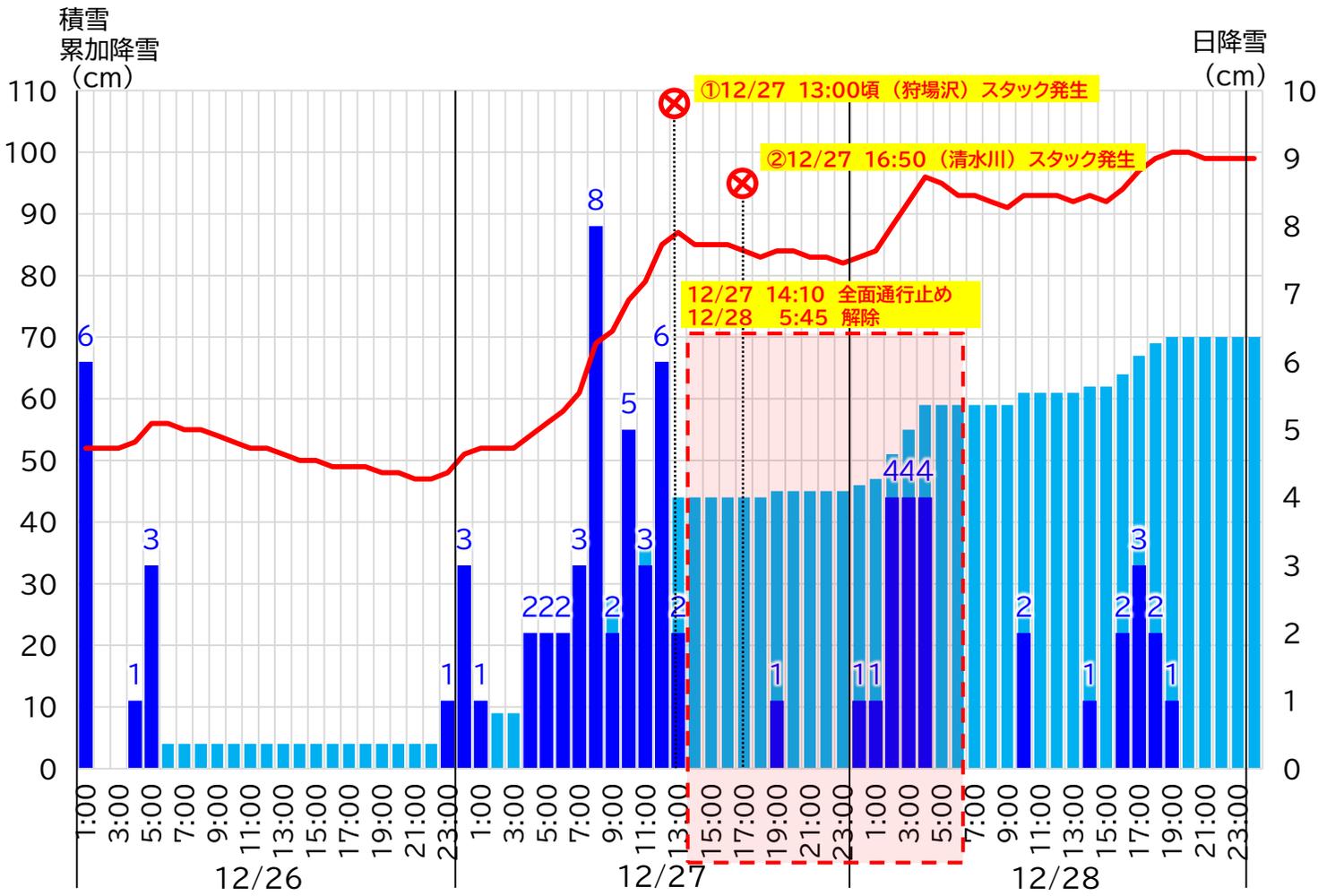
■今後の方針

- ・特定基準や解除ルールの見直しに向けて議論を進めていく。
- ・主要渋滞箇所の渋滞状況等の整理や道路管理者・自治体への意見照会などを引き続き進める。

7. 今冬の大雪時の交通状況について (1)国道4号 平内町周辺の概況

・県内では12月27日から28日にかけて大雪や堆雪によるスタックなどの交通障害が発生
 ・国道4号の平内町(狩場沢～浜子)では除雪作業をフル稼働も堆雪による幅員減少のため一時通行止めが発生

■野辺地の降雪量・累加降雪量・積雪深と除雪・スタック状況

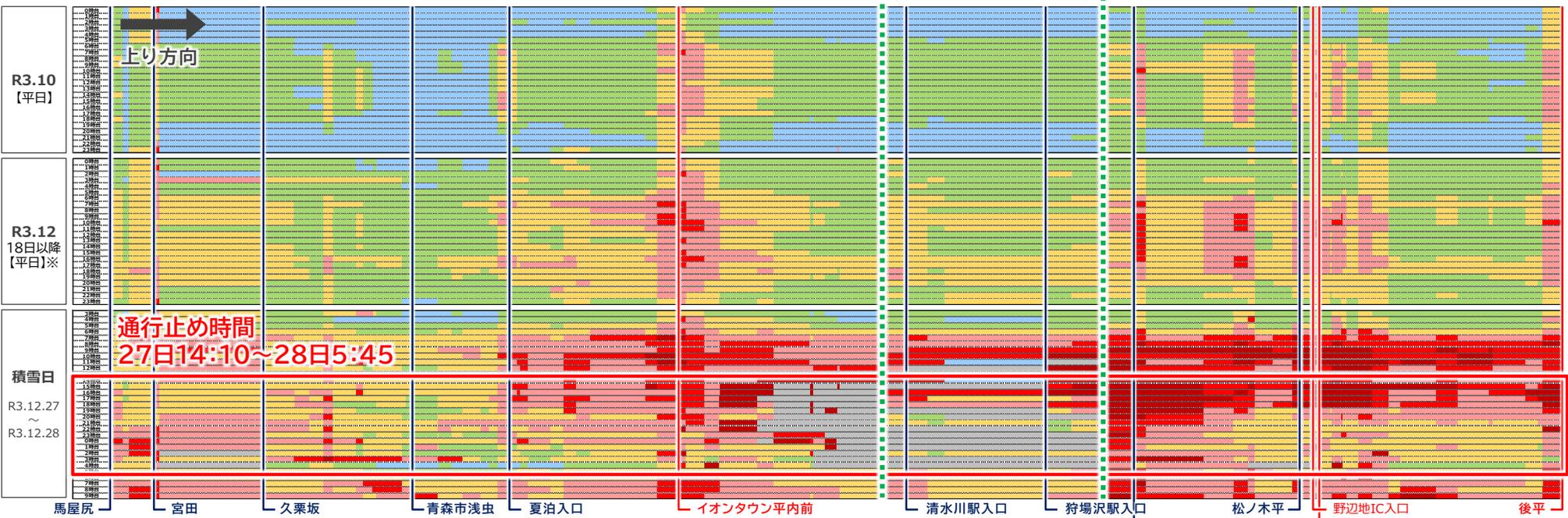


■野辺地累加降雪量 ■野辺地降雪量 ■野辺地積雪深 出典:気象庁 月別降雪量 (R3.12/26~28)

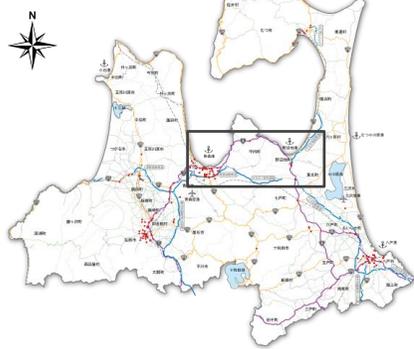
7. 今冬の大雪時の交通状況について (2) 国道4号 平内町周辺の速度状況

- ・令和3年10月と断続的な降雪が確認された12月18日以降を比較すると、降雪後は速度低下を確認
- ・12月27日～28日かけては、通常の降雪による影響以上の速度低下が発生
- ・12月27日の7時頃から夏泊入口交差点～後平交差点間で速度低下が発生

■ 国道4号【上り】 (青森市馬屋尻▶七戸町後平)



※R3.12月は野辺地で断続的に降雪が記録された18日以降のデータを整理 (27・28日を除く)

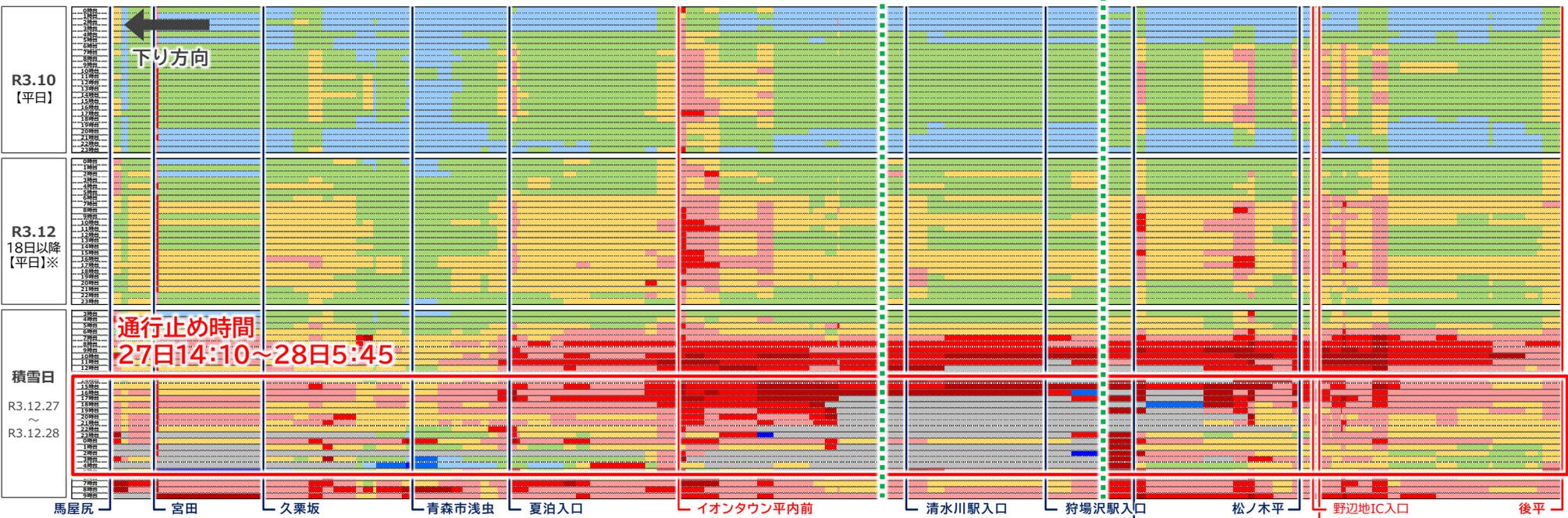


出典：ETC2.0データ

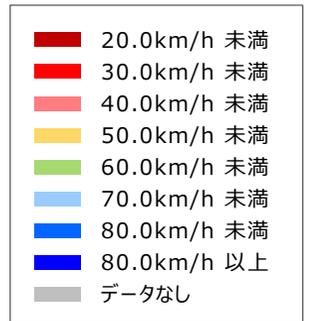
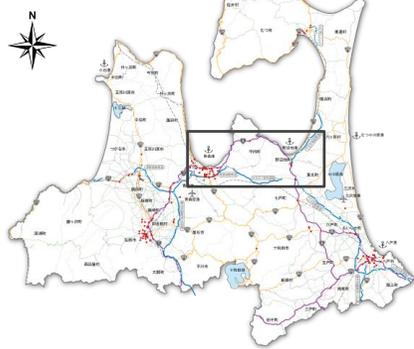
7. 今冬の大雪時の交通状況について (3)国道4号 平内町周辺の速度状況

- ・令和3年10月と断続的な降雪が確認された12月18日以降を比較すると、降雪後は速度低下を確認
- ・12月27日～28日かけては、通常の降雪による影響以上の速度低下が発生
- ・12月27日の7時頃から夏泊入口交差点～後平交差点間で速度低下が発生

■ 国道4号【下り】 (七戸町後平▶青森市馬屋尻)



※R3.12月は野辺地で断続的に降雪が記録された18日以降のデータを整理 (27・28日を除く)

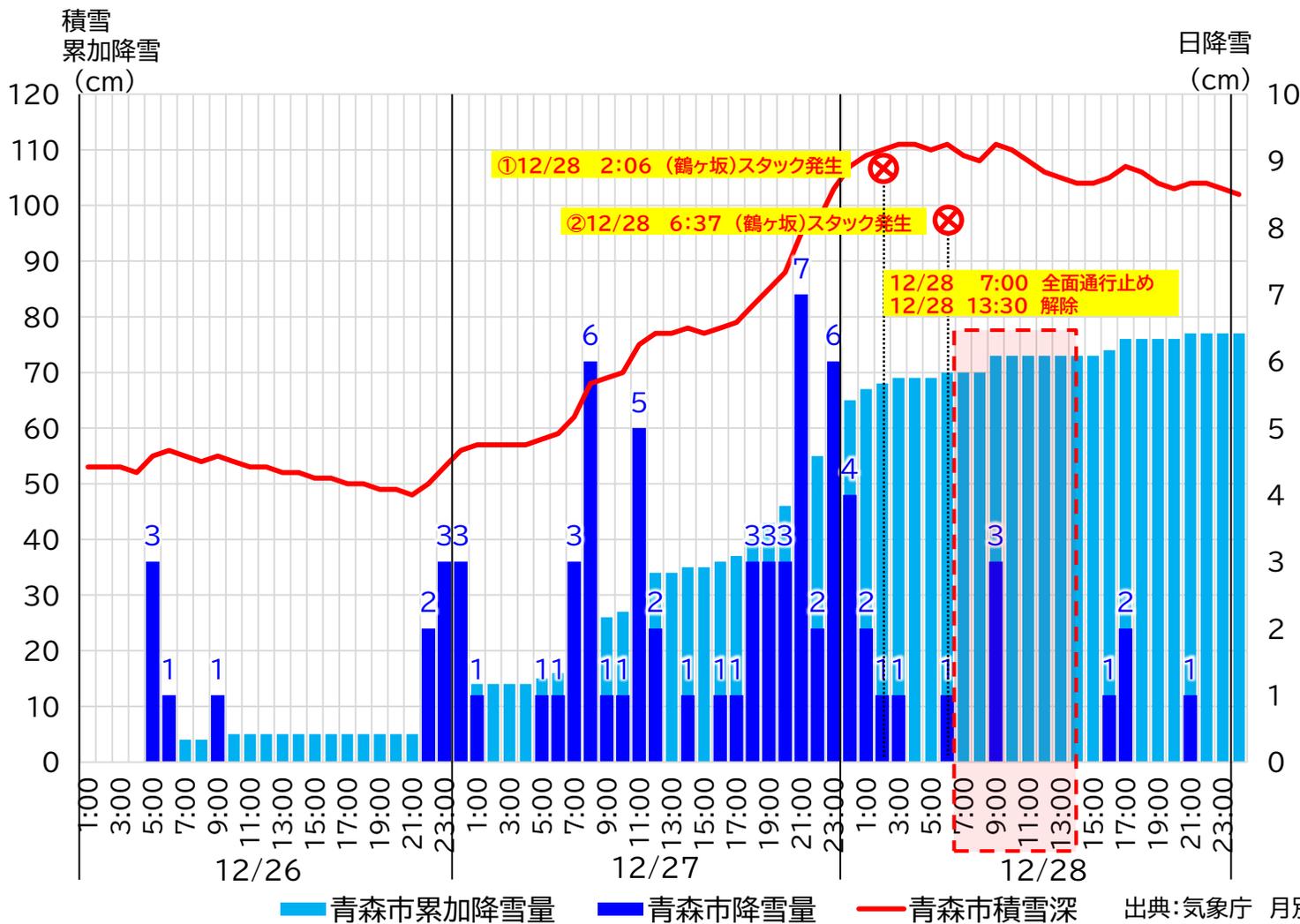


出典：ETC2.0データ

7. 今冬の大雪時の交通状況について (4)国道7号 青森市鶴ヶ坂周辺の概況

- ・県内では12月27日から28日にかけて大雪や堆雪によるスタックなどの交通障害が発生
- ・国道7号の青森市(大釈迦～鶴ヶ坂)では除雪作業をフル稼働も堆雪による幅員減少のため**一時通行止めが発生**

■青森市の降雪量・累加降雪量・積雪深と除雪・スタック状況



①12/28 2:06 (鶴ヶ坂)スタック発生

②12/28 6:37 (鶴ヶ坂)スタック発生

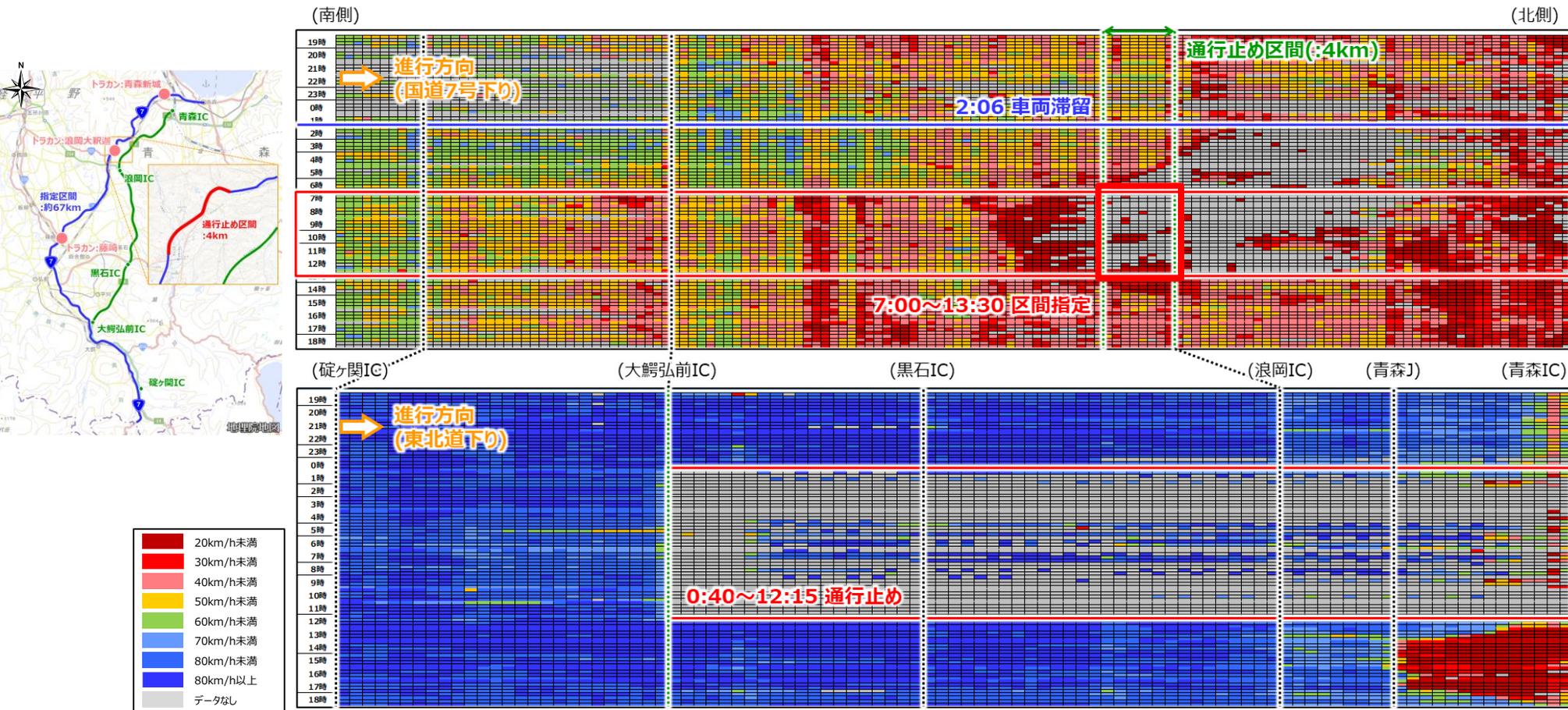
12/28 7:00 全面通行止め
12/28 13:30 解除



7. 今冬の大雪時の交通状況について (5)国道7号 青森市鶴ヶ坂周辺の速度状況

- ・令和3年12月28日の立ち往生事象の発生前後の東北道(碓ヶ関IC～青森IC間)及び国道7号(指定区間:約67km)の両者の区間速度を時系列で整理(500m単位・15分単位の平均値) ※令和3年12月の速報値を活用
- ・東北道が通行止め後(1時台以降)は、国道7号では朝方(6時以降)に速度低下が発生
- ・国道7号では通行止め解除後の13時30分以降も速度低下が継続し、交通に大きな影響が発生

■国道7号【下り】 (碓ヶ関IC▶青森IC)



出典:ETC2.0データ(東北地方整備局道路部提供)

8. 今後の予定

【今後の分析・検討事項】

令和3年度 第2回渋滞対策推進協議会 開催(2月16日)



- ① **主要渋滞箇所のモニタリング**
 - ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング
- ② **渋滞対策実施箇所確認(国)**
 - ・新たな渋滞対策実施(完了)箇所について確認
 - ・対策実施による効果検証
- ③ **TDM施策の推進**
 - ・対策実施箇所の選定・効果検証(国)
 - ・テレワーク等実施継続の働き掛け(国、自治体)
- ④ **エリア別課題への対応(国、自治体)**
 - ・新年度における対策実施
 - ・対策の効果検証⇒対策メニューの検討
- ⑤ **道路利用者会議指摘箇所に関する検討(国)**
 - ・指摘箇所の現地確認
 - ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討



令和4年度 第1回エリア別検討会、協議会 開催(令和4年7月頃予定)